松戸市の子どもを取り巻く現状と課題
（第２期松戸市子ども総合計画 第２章 素案・一部抜粋）

目次

第１節 国の政策や法制度の改正等 2

第２節 松戸市の子どもを取り巻く状況 4
1 人口や世帯の状況 4
2 少子化の状況 7
3 地域子ども・子育て支援の利用状況 10
4 仕事と子育ての両立について 11
5 保育所（園）・幼稚園等の利用状況 13
6 青少年の居場所 16
7 社会的支援が必要な子どもの状況 18

第３節 アンケート調査からみられる状況 20
1 調査概要 20
2 保護者調査結果（概要） 21
3 児童調査結果（概要） 38
4 一般市民調査結果（概要） 55
5 転出世帯調査結果（概要） 57

第４節 支援者からみる現状の課題（ワークショップ） 58
1 実施概要 58
2 セッション１のまとめ 58
3 セッション２のまとめ 59

第１節　国の政策や法制度の改正等

ここ数年間における子どもに関わる新たな国の政策や法改正などの動向については、次のとおりです。

2014 年（平成 26 年）８月　　子どもの貧困対策に関する大綱

子どもの貧困対策の推進に関する法律に基づき「子どもの貧困対策に関する大綱」が閣議決定され、全ての子供たちの将来が生まれ育った環境によって左右されることのないよう、子どもの貧困対策が総合的に推進するための基本的な方針が示されました。

2015 年（平成 27 年）４月　　子ども・子育て支援新制度の施行

2012 年に成立した子ども・子育て関連３法に基づき、「子ども・子育て支援新制度」が 2015 年４月から本格施行しました。

2016 年（平成 28 年）４月　　子ども・子育て支援法の改正

子ども・子育て支援の提供体制の充実を図るため、事業所内保育業務を目的とする施設等の設置者に対する助成及び援助を行う事業を創設するとともに、一般事業主から徴収する拠出金の率の上限を引き上げる等の「子ども・子育て支援法」の改正を行い、2016 年４月に施行されました。

2016 年（平成 28 年）６月　　児童福祉法等の改正（一部平成 28 年 10 月及び平成 29 年４月）

全ての子どもが「児童の権利に関する条約」の精神にのっとり、健全に育成されるよう、児童虐待について発生予防から自立支援まで一連の対策の更なる強化等を図るため、児童福祉法の理念を明確化するとともに、母子健康包括支援センターの全国展開、市町村及び児童相談所の体制の強化、里親委託の推進等を盛り込んだ改正児童福祉法が施行されました。

2016 年（平成 28 年）２月　　子供若者育成支援推進大綱の改正

内閣府子ども若者育成推進本部において、子ども・若者育成支援推進法に基づき、子供若者育成支援施策に関する基本的な方針となる「子供若者育成支援推進大綱」が策定されました。

2016 年（平成 28 年）６月　　ニッポン一億総活躍プランの策定

2015 年 10 月より、「夢をつむぐ子育て支援」などの「新・三本の矢」の実現を目的とする「一億総活躍社会」の実現に向けたプランの策定等に係る審議に資するため、内閣総理大臣を議長とする「一億総活躍国民会議」が開催されました。2016 年５月、同会議において「ニッポン一億総活躍プラン」（案）が取りまとめられ、同年６月２日に閣議決定されました

2017 年（平成 29 年）３月　　「働き方改革実行計画」の策定

内閣総理大臣を議長とする「働き方改革実現会議」において、時間外労働の上限規制の在り方など長時間労働の是正、同一労働同一賃金の実現などによる非正規雇用の処遇改善等をテーマに討議が行われ、2017 年 3 月に「働き方改革実行計画」が取りまとめられました。

25 歳から 44 歳の女性就業率の上昇や、保育の利用希望の増加が見込まれることから、2017 年６月に「子育て安心プラン」を公表し、2018（平成 30）年度から 2022（平成 34）年度末までに女性就業率 80%にも対応できる約 32 万人分の保育の受け皿を整備することとしており、2017 年 12 月に閣議決定された「新しい経済政策パッケージ」では、これを前倒しし、2020（平成 32）年度末までに整備することとしています。

2017 年（平成 29 年）４月　　母子保健法の改正

子育て世代包括支援センター（母子健康包括支援センター）の全国展開を目指していくため、同センターの設置を市町村の努力義務として位置づけた改正母子保健法が施行されました。

2017 年（平成 29 年）４月　　育児・介護休業法の改正

保育園等に入所できず、退職を余儀なくされる事態を防ぐこと等を目的にとして１歳６か月以降も認可保育園等に入れない等の場合には、会社に申し出ることにより育児休業期間を最長 2 歳まで再延長できるようにするなど、2017 年 10 月 1 日に改正育児・介護休業法が施行されました。

2017 年（平成 29 年）12 月　　新しい経済政策パッケージの策定

少子高齢化という最大の壁に立ち向かうため、「人づくり革命」と「生産性革命」を車の両輪とする「新しい経済政策パッケージ」を閣議決定しました。このうち、「人づくり革命」については、幼児教育の無償化、待機児童の解消、高等教育の無償化などの政策を盛り込み、子育て世代、子供たちへ大胆に政策資源を投入することで、社会保障制度を全世代型へと改革することとしました。

2018 年（平成 30 年）４月　　保育所保育指針、幼稚園教育要領等の改正

就学前教育の必要性、待機児童問題、子どもの虐待問題等さまざまな社会情勢を反映し、平成 29 年３月に「保育所保育指針」「幼稚園教育要領」「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」の改訂が告示され、平成 30 年 4 月に施行されました。全てに共通して幼児教育の目的や小学校就学後のつながりが明確にされるとともに、「保育所保育指針」においては、乳児・１歳以上３歳未満児の保育に関してや保護者や地域社会と連携した子育て支援の重要性も明確になっています。

2019 年（令和元年）10 月　　幼児教育・保育の無償化並びに高等教育無償化

「新しい経済政策パッケージ」、「経済財政運営と改革の基本方針」を基に、幼児教育・保育を無償化する「改正子ども・子育て支援法」と、低所得者世帯を対象に大学など高等教育を無償化する「大学等修学支援法」が成立しています。幼児教育・保育の無償化は 2019 年 10 月から、大学無償化は 2020 年 4 月からそれぞれ開始され、財源はいずれも 2019 年 10 月に予定されている消費税率 10%への引き上げ分を充てていくこととされています。

第２節　松戸市の子どもを取り巻く状況

１　人口や世帯の状況

①　総人口の推移

本市の総人口は、平成元年に 453,180 人であったのが、平成 30 年には 490,632 人まで増加しており、平成の 30 年間で 37,452 人増加しています。

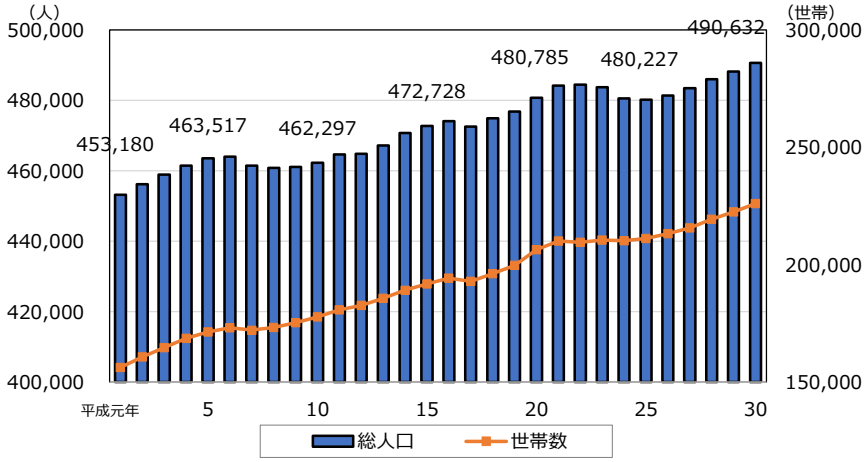

資料：常住人口（各年 10 月 1 日現在）

②　人口構成割合の変化

本市の昭和 45 年と平成 30 年の人口ピラミッドを比較すると、高齢者人口の大幅な増加と年少人口や生産年齢人口が減少する形となり、少子高齢化が加速しています。

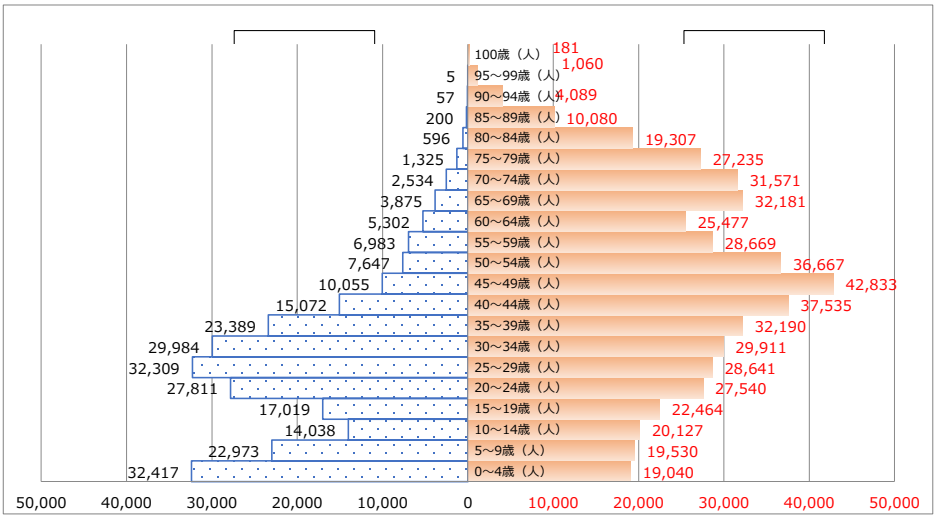

資料：住民基本台帳（各年９月末現在）

③　家庭類型別世帯割合の変化

本市の家族類型別の世帯割合は、「夫婦と子どもの世帯」や「三世代世帯」は減少傾向にありますが、「ひとり親と子どもの世帯」の割合は増加傾向にあります。

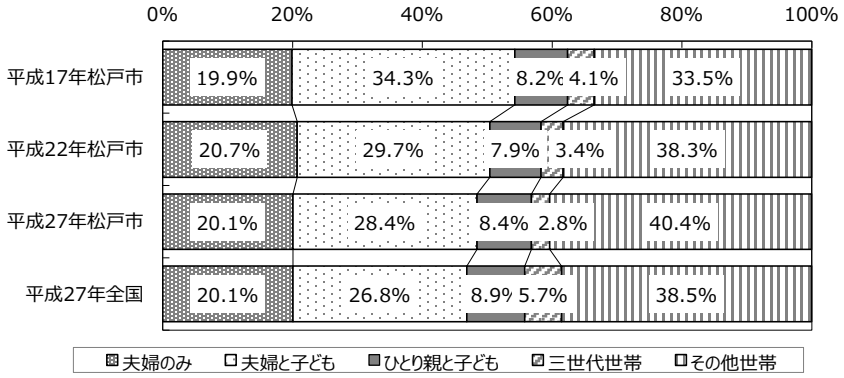

資料：国勢調査より算出

④　母子世帯･父子世帯数の変化

本市の父子家庭は微増、母子家庭数は増加傾向にあります。

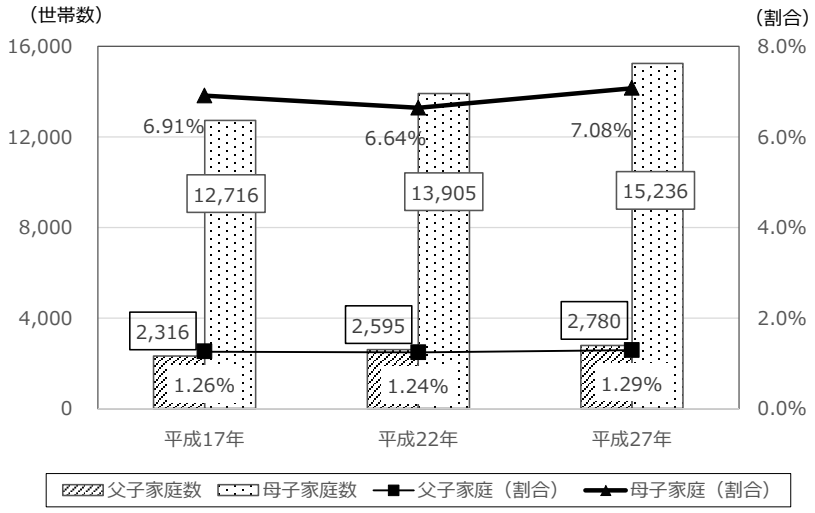

資料：国勢調査より算出

⑤　人口動態（自然増・社会増）

本市の人口増加は、社会増（転入者－転出者）によるところが大きく、社会減となった平成 22 年から平成 25 年にかけては総人口も減少となりました。自然増減（出生数－死亡数）については、出生数の減少の影響により、減少傾向にあります。

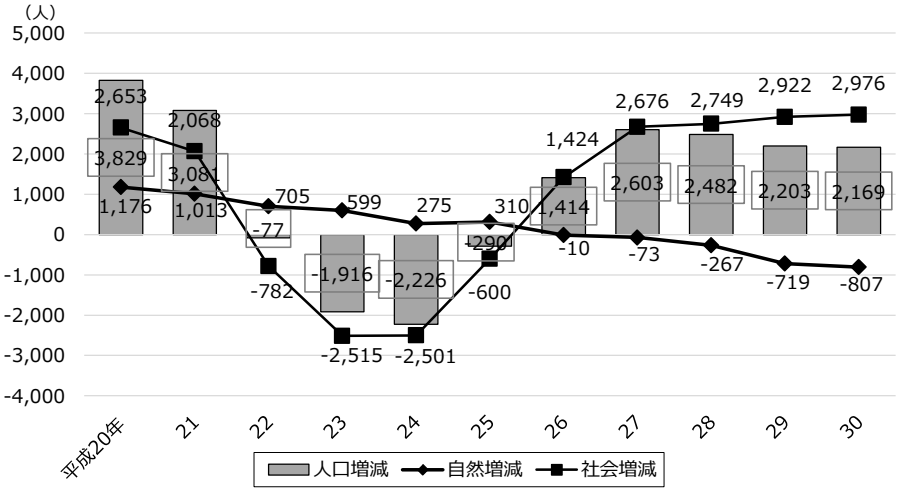

資料：千葉県毎月常住人口調査報告書（年報）

2　少子化の状況

①　出生数の推移

本市の出生数は減少傾向にあります。平成 20 年には年間の 4,477 人の出生数でしたが、平成 30 年には 3,609 人と約 8 割となっています。

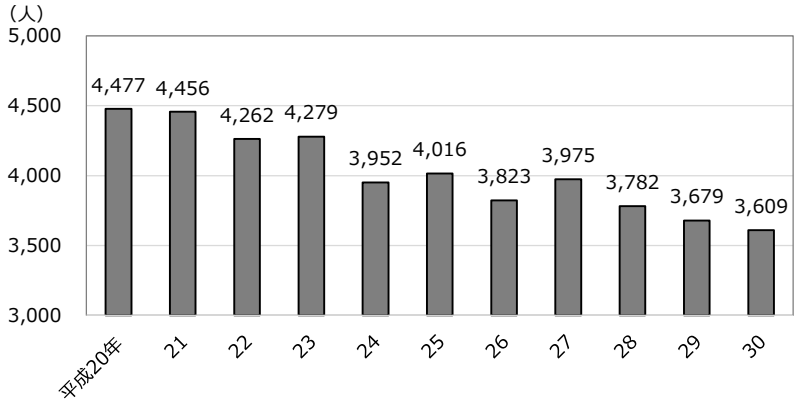

資料：千葉県毎月常住人口調査（年報）

②　　合計特殊出生率の推移

本市の合計特殊出生率は、平成 29 年で 1.30 となっており、全国の 1.43、千葉県 1.34 と比較すると低水準で推移しています。県平均のみでの比較では、平成 20 年以降、低水準の年のほうが多くなっています。人口維持に必要な合計特殊出生率は、2.07 といわれていますが、それよりも低水準で推移しています。

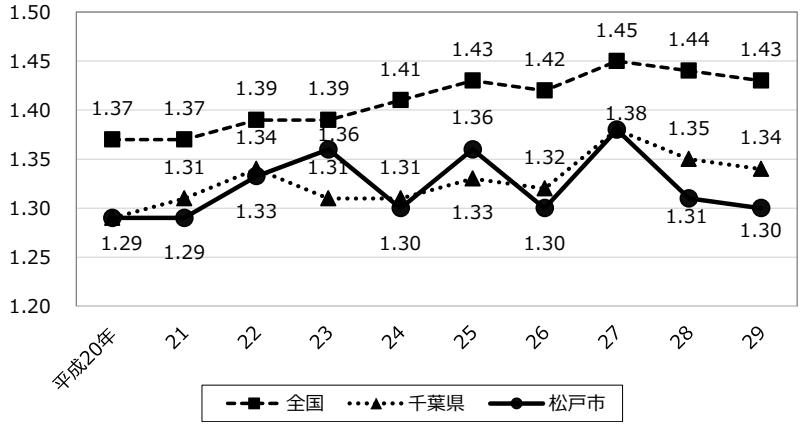

資料：全国、千葉県の値は厚生労働省、松戸市は千葉県の算出値

③　18 歳未満人口の推移

本市の総人口は増加傾向であるに対し、18 歳未満人口は減少傾向となっており、総人口に対する割合も減少傾向にあります。平成 20 年から平成 30 年の 10 年間で、18 歳未満の人口は、4,765 人減少しています。

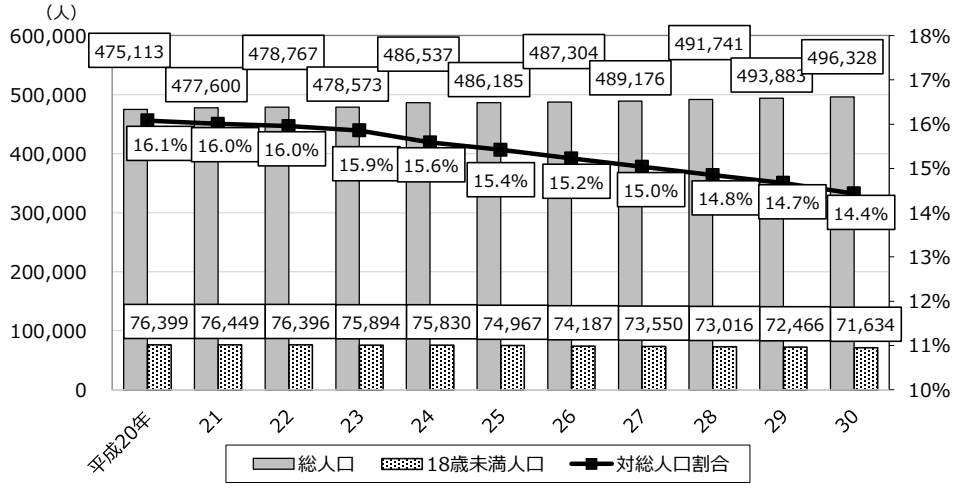

資料：松戸市住民基本台帳（各年９月末時点）

④　区域別 18 歳未満人口の推移

本市の地区別 18 歳未満人口は、松戸地区が 20,365 人と最も多く、小金原地区が 3,968 人と最も少なくなっています。対地区での 18 歳未満人口割合は東部地区が最も高く、18.9%となっています。

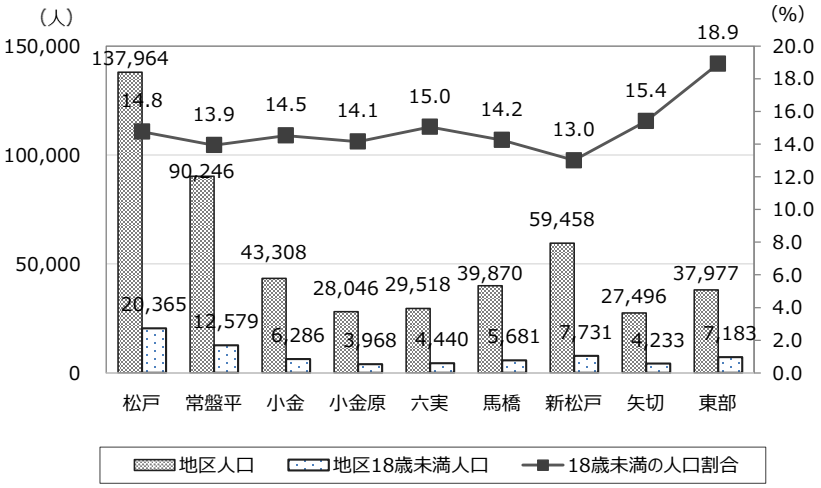

資料：松戸市住民基本台帳（平成 29 年９月末時点）

⑤　婚姻率・離婚率

本市における婚姻率は、千葉県よりも高水準で推移し、離婚率は、千葉県とほぼ同水準で推移しています。

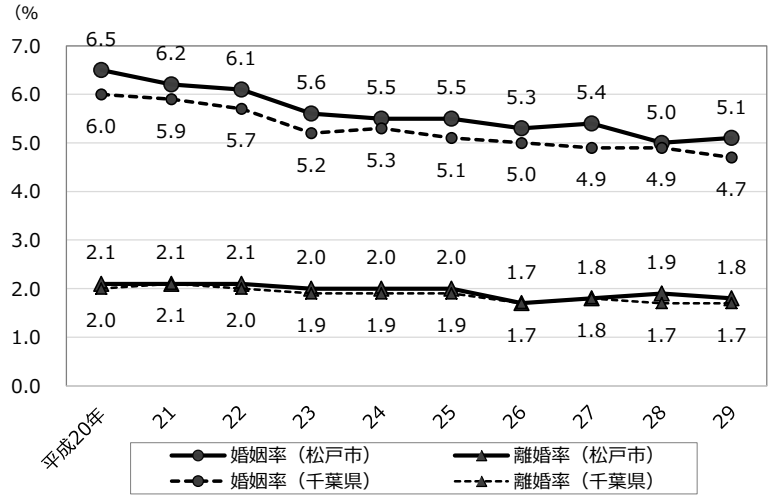

資料：千葉県衛生統計年報（割合は人口千人対）

⑥　平均初婚年齢

本市の平均初婚年齢は、男女とも増加傾向にあります。男性のほうが平均初婚年齢は高くなっています。

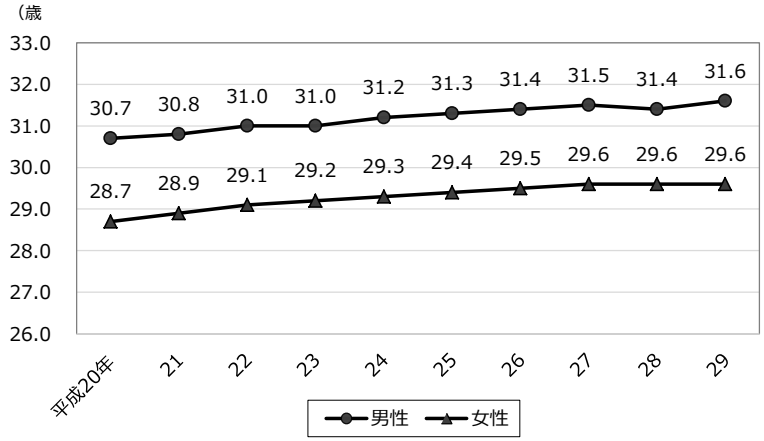

資料：千葉県衛生統計年報

3　地域子ども・子育て支援の利用状況

①　地域子育て支援拠点の利用者数の推移

本市における地域子育て支援拠点（おやこ DE 広場、子育て支援センター）は、平成 21 年度の 15 か所から平成 30 年度は 25 か所と設置個所数を増やしており、その利用者数も年々増加傾向です。(平成 30 年度のみ、麻疹の流行等により利用者数は前年度と比べて減少となりました。)

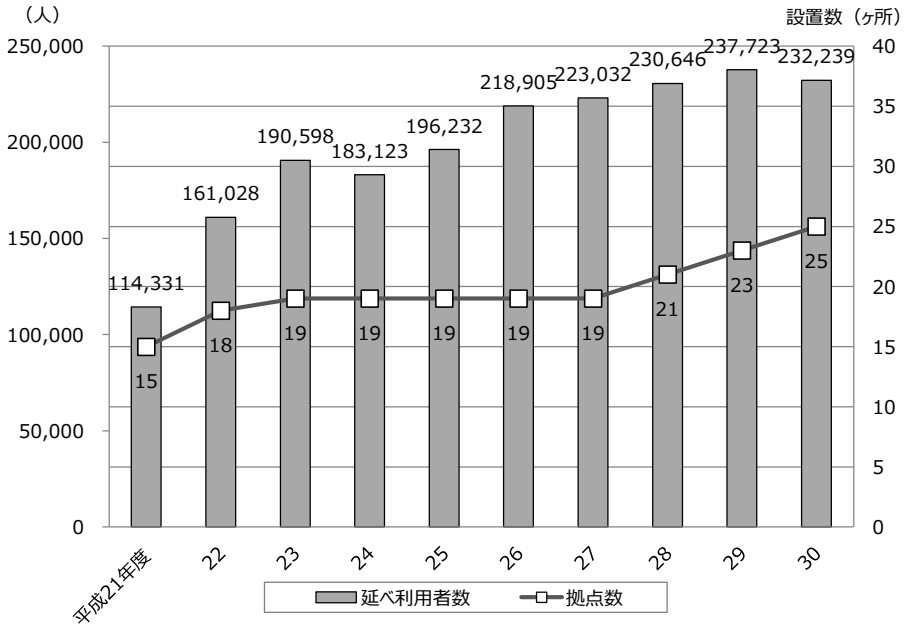

②　　子育てコーディネーターによる相談件数

今後追加予定

4 仕事と子育ての両立について

① 女性の労働力率

本市の 15 歳以上の女性の労働力率は、平成 22 年より平成 27 年の方が高くなっているものの、全国や県と比較するとやや低水準となっています。

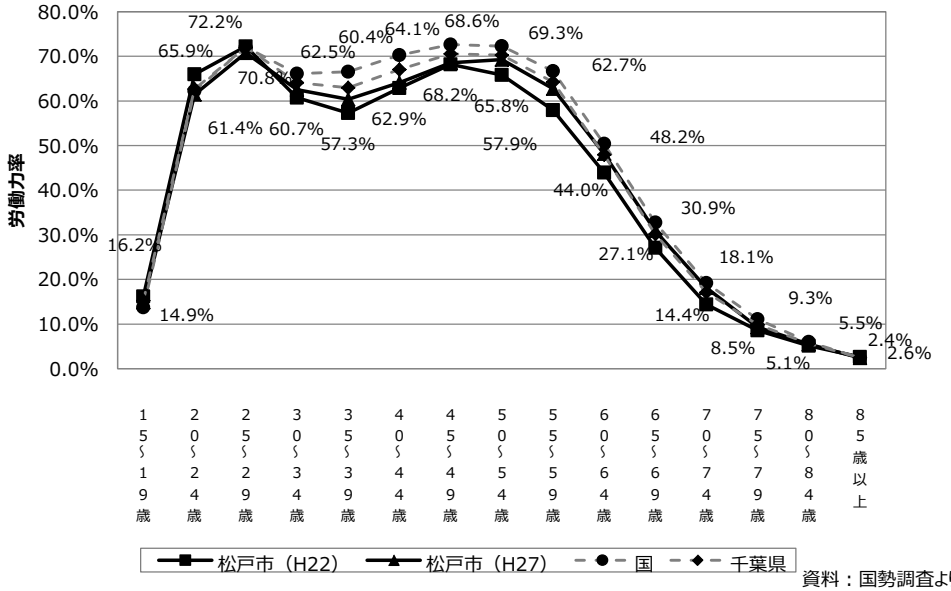

資料：国勢調査より算出

② 専業主婦（女性の有配偶者の家事従事者）の年齢別割合

15 歳以上の有配偶の女性における専業主婦の割合をみると、子育て世代も含む 25 歳～59 歳における専業主婦の割合は、全国や千葉県と比べて高くなっています。

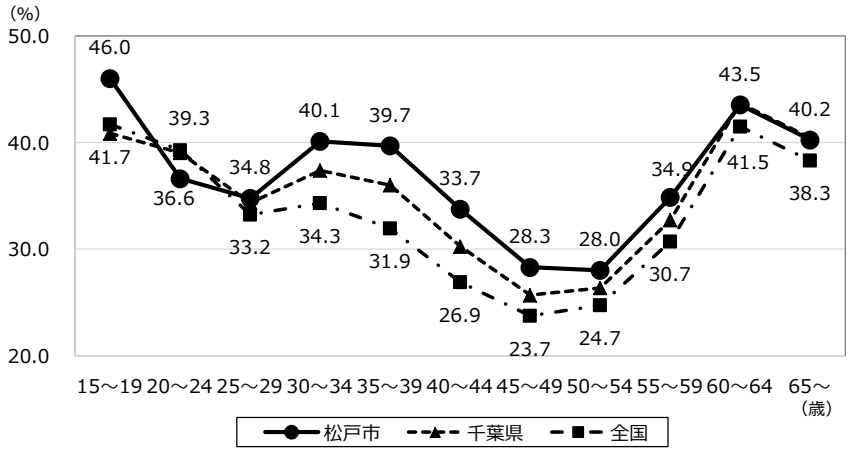

資料：国勢調査（平成 27 年）より算出

③　６歳未満の子どもをもつ夫の家事時間・育児関連時間（国際比較）

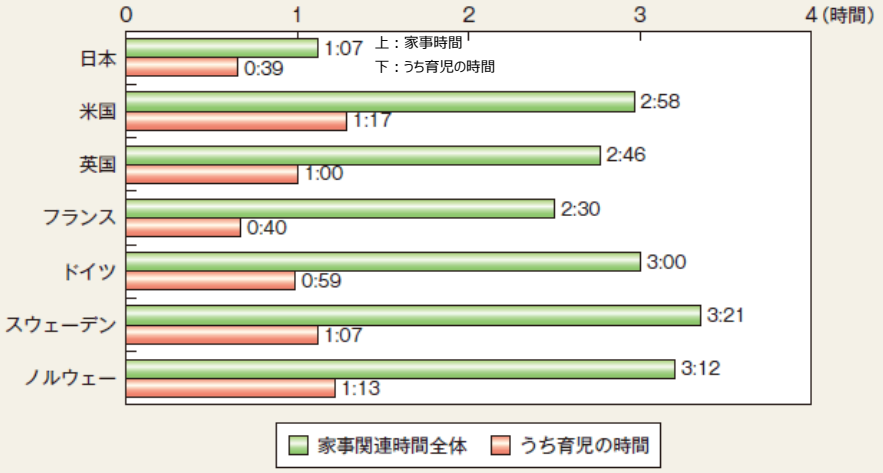

（備考）１．Eurostat"How Europeans Spend Their Time Everyday Life of Women and Men"(2004)，Bureau of Labor Statistics of the U.S."American Time Use Survey"(2013）及び総務省「社会生活基本調査」（平成23年）より作成。
２．日本の数値は，「夫婦と子供の世帯」に限定した夫の１日当たりの「家事」，「介護・看護」，「育児」及び「買い物」の合計時間（週全体平均）である。

資料：内閣府男女共同参画局 ホームページ

5 保育所（園）・幼稚園等の利用状況

① 保育需要と幼稚園入園状況の推移

本市の就学前児童の状況を見ると、在家庭者等（幼稚園、認可保育所、小規模保育施設、認定こども園等に通う児童以外を示し、認可外保育施設等の利用者を含まない）は減少傾向であり、保育所等入所者数及び入所率は、年々増加を続けています。

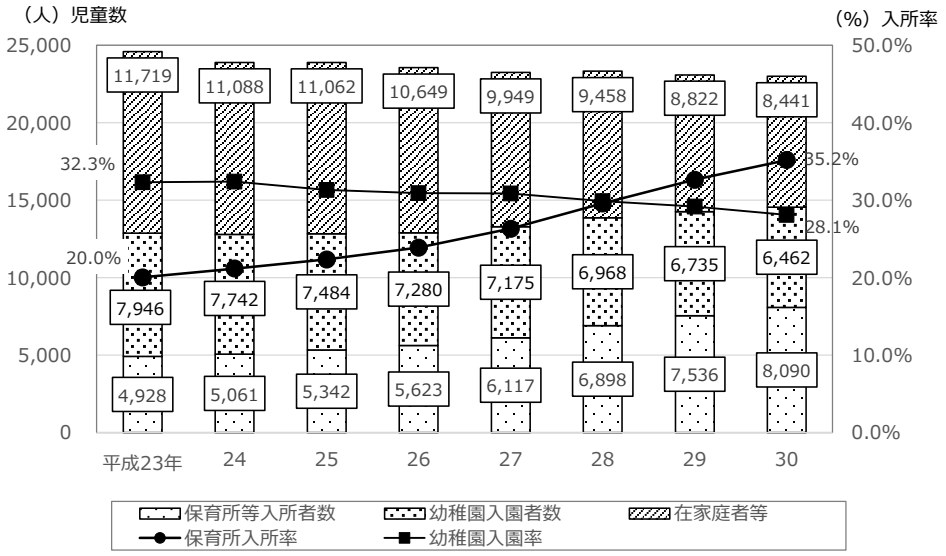

資料：松戸市 保育課

※就学前児童数：住民基本台帳における毎年 3 月末時点の 0～5 歳児人口
※保育所等：認可保育所、認定こども園、小規模保育施設等
※在家庭：就学前児童－（保育所等入所数＋幼稚園入園数）
※保育所入所者率：「認可保育所、認定こども園、小規模保育施設の入所数」÷「就学前児童数」
※幼稚園入園者率：「幼稚園在籍児童数」÷「就学前児童数」

②　年齢別就学前児童の居場所

平成 30 年度の就学前児童について、年齢別にみると、0 歳児では約 86%が、1・2 歳児では、約 58%が「在宅家庭等」である一方、3 歳児では約 51%、4 歳児では約 54%、5 歳児では約 61%が「幼稚園利用者」となっています。0～5 歳児でみると、保育所等（認可保育所のほか、小規模保育施設、認定こども園を含む）の利用者は約 35.2%、幼稚園利用者は 28.1%、在宅家庭等は 36.7%となっております。

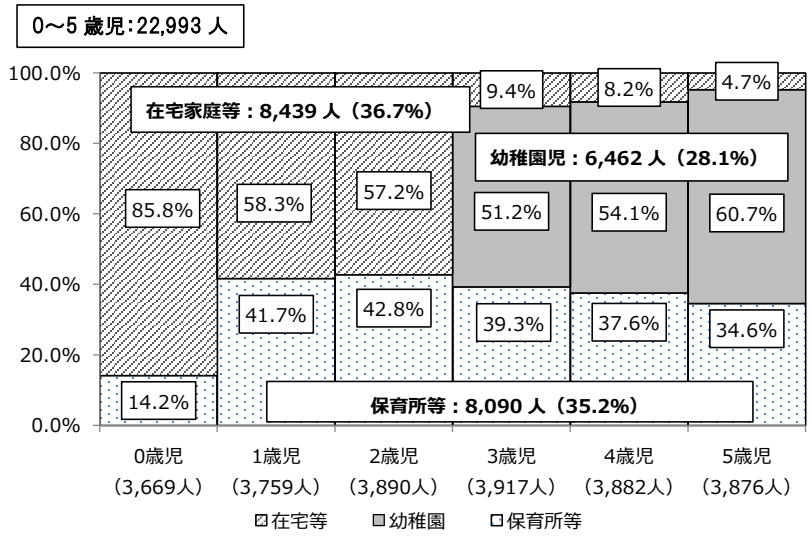

資料：松戸市（平成 30 年４月１日時点）

③　年齢別就学前児童の保育所（園）等の入所状況

保育所（園）等の入所・入園数は年々増加傾向です。

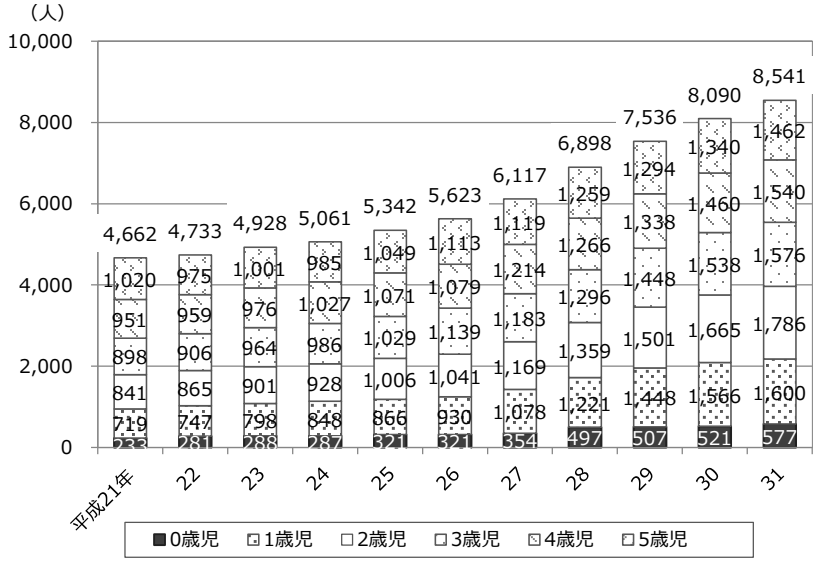

資料：松戸市（平成 31 年４月１日時点）

④ 保育所等の定員数と待機児童数の推移

本市の保育所等の定員数は、保育需要の増加に伴い、増加しております。

本市の待機児童数（国基準）は、平成 23 年から平成 25 年にかけて 100 人前後となっていましたが、平成 28 年以降はゼロとなっています。

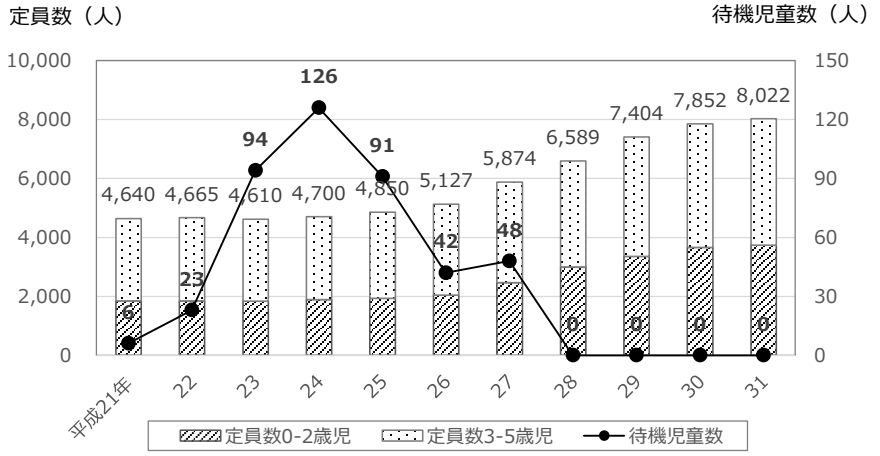

資料：松戸市（各年４月１日時点、いずれも国基準）

⑤ 保育施設及び幼稚園の施設数の推移

保育施設は年々増加しており、特に、子ども・子育て支援新制度施行後の平成 27 年度以降は、小規模保育施設を増やしています。

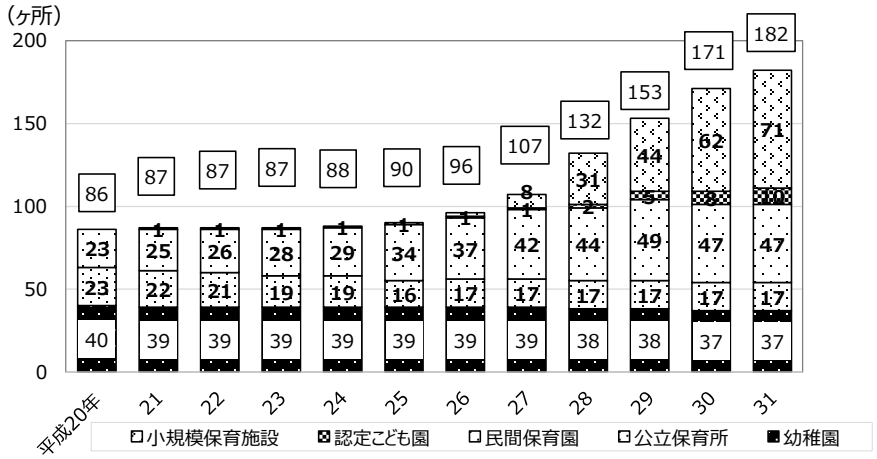

資料：松戸市（各年４月１日時点）

6 青少年の居場所

① 放課後児童クラブの利用者数の推移

放課後児童クラブの利用者数は低学年の利用を中心に増加傾向にあり、市内児童数に対する利用率も増加傾向にあります。

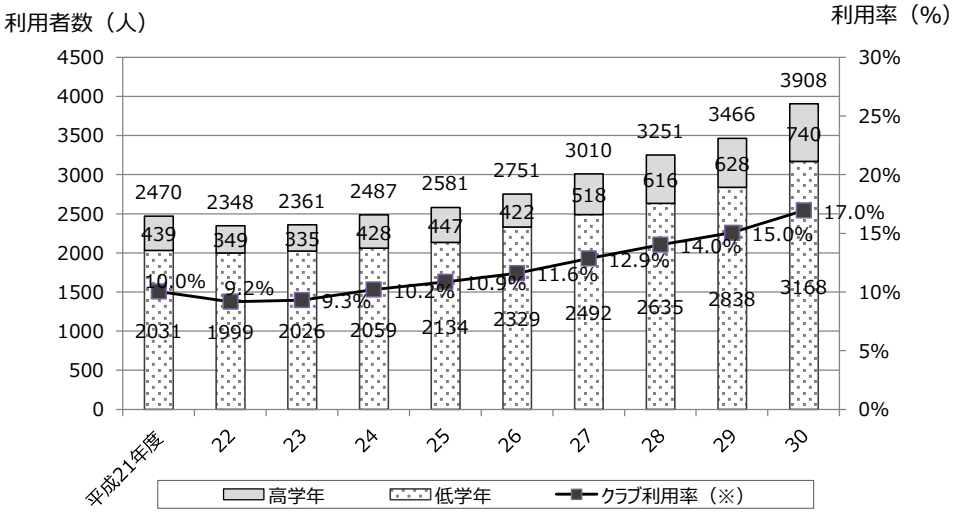

資料：松戸市（各年５月１日時点）

② 放課後 KIDS ルームの利用者数の推移

放課後 KIDS ルームは設置箇所数を増やしており、延べ利用者数も増加傾向にあります。

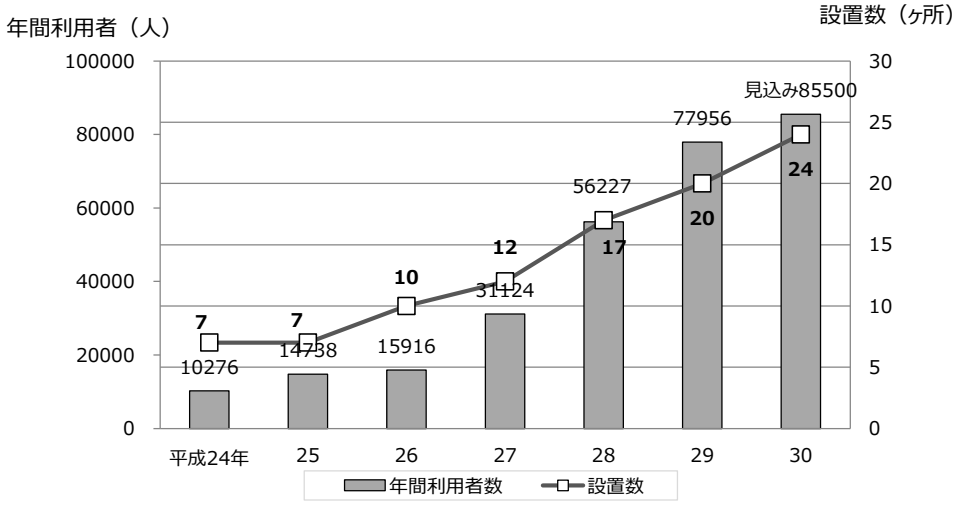

資料：松戸市（実績は延べ利用者数）

③　児童館等の利用者数の推移

児童館等の延べ利用者数については、毎年度増減があります。最も利用者が多いのは、常盤平児童福祉館となっています。

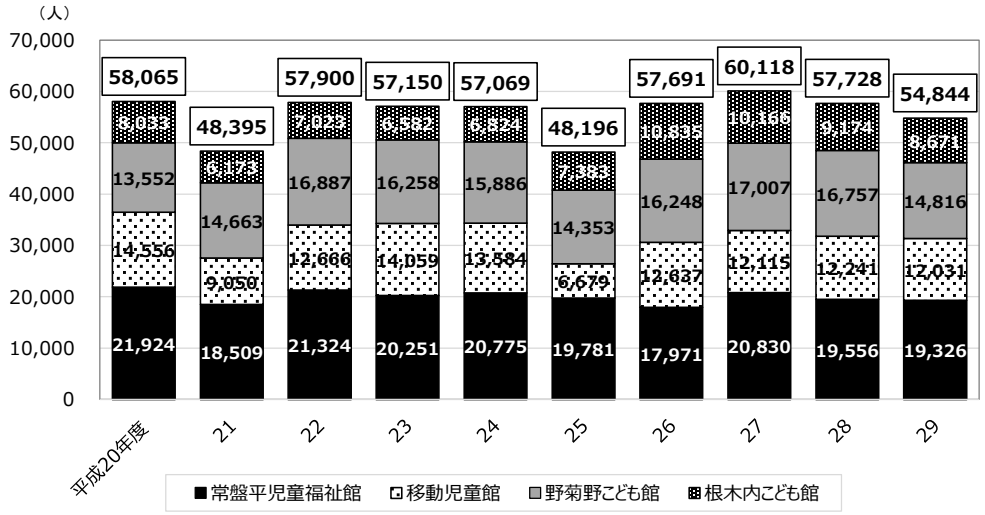

資料：松戸市（実績は延べ利用者数）

④　子ども会の加入者数の推移

子ども会の加入人数は減少傾向にあり、平成 20 年度からの 10 年で 2,978 人減少しています。加入率も減少傾向にあり、平成 20 年度からの 10 年で 9.8 ポイント減少しています。

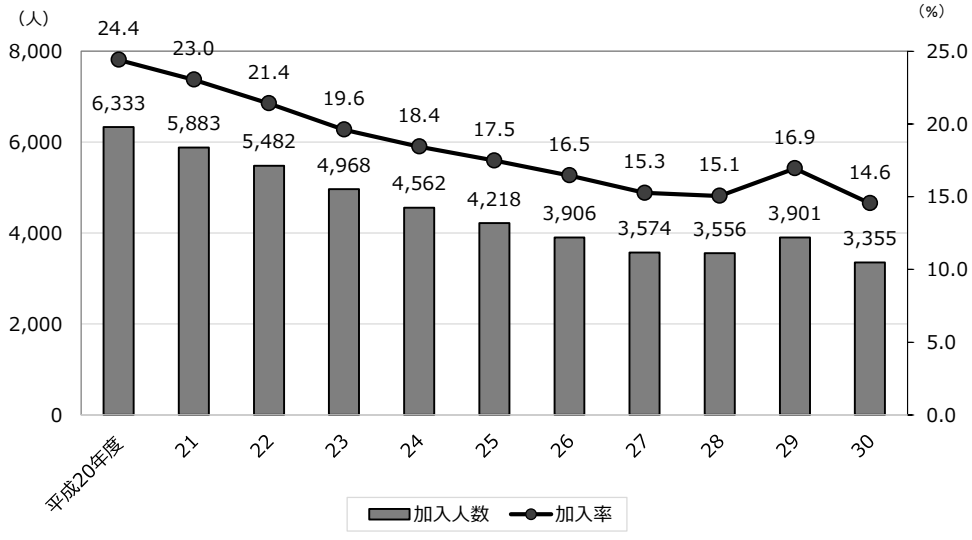

資料：松戸市

7　社会的支援が必要な子どもの状況

①　児童発達支援、放課後等デイサービスの利用者数の推移

児童発達支援、放課後等デイサービスいずれも、利用件数が増加傾向にあります。

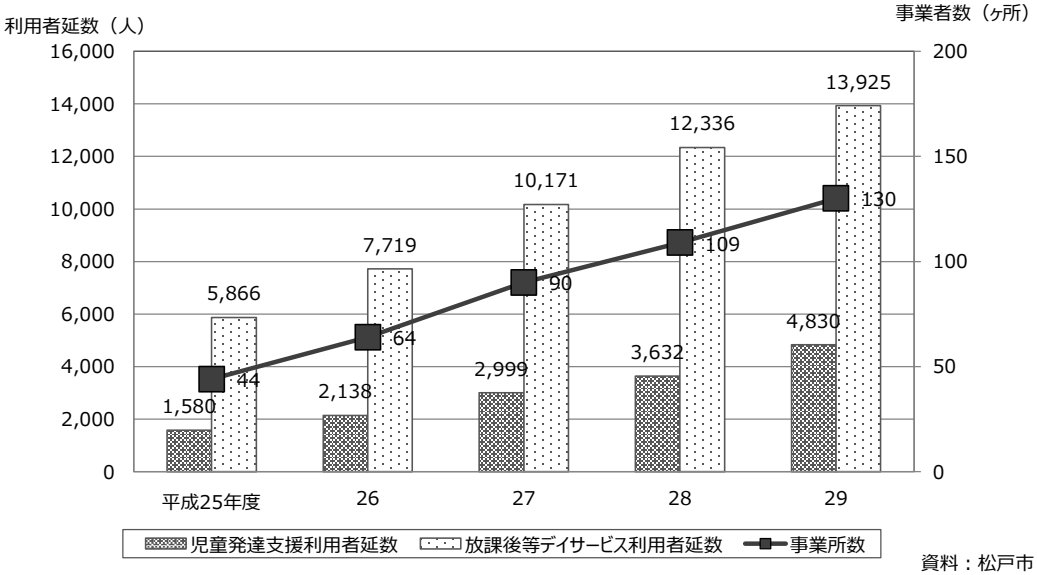

資料：松戸市

②　　外国人人口の推移

外国人人口は増加傾向にあり、平成 29 年には 15,088 人にまで増加しています。それに伴い、外国人の子どもの人口も増加しています。

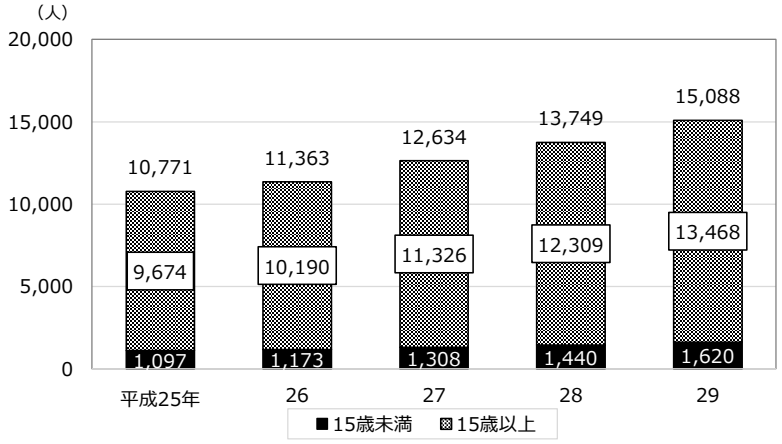

資料：住民基本台帳（各年９月末）

③　　虐待対応件数

虐待対応件数（当該年度に新規に受け付けた相談件数）は、平成 28 年度まで増加傾向にあり、平成 29 年度には減少しています。

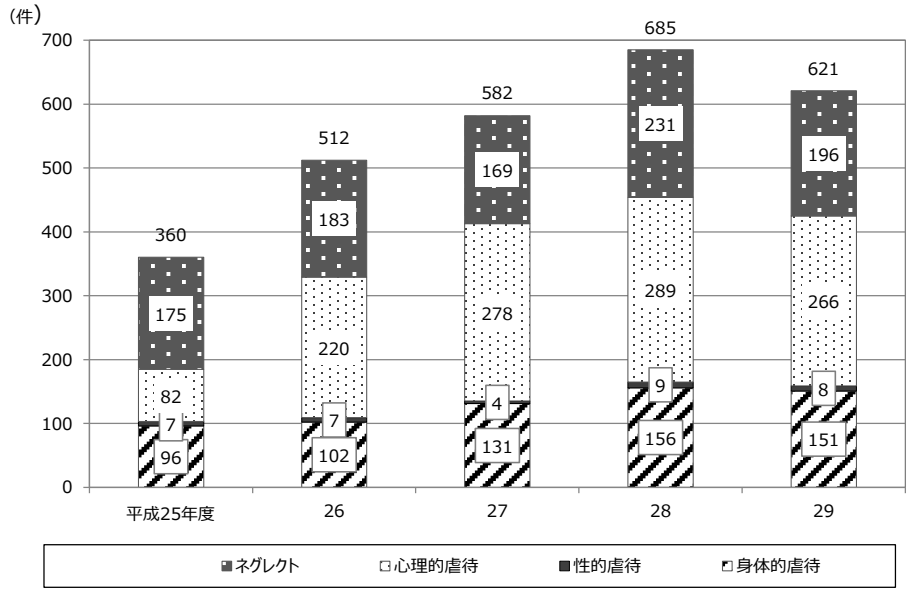

資料：松戸市子ども家庭相談課

第３節　アンケート調査からみられる状況

1　調査概要

調査目的

「第２期松戸市子ども総合計画」策定にあたり、市民における特定教育・保育施設等及び地域子ども・子育て支援事業の利用に関する意向や子育て支援に関する意見等を把握し、計画策定の基礎資料とすることを目的に実施した調査です。

調査期間

平成 30 年９月１日～平成 30 年 10 月９日

調査概要

調査対象者、調査方法、配布数、回収結果については、下記のとおりです。

No	調査名		調査対象者	調査方法	配布数	有効回収票数※・有効回収率
1	保護者調査	**就学前児保護者**	平成 24 年４月２日以降に生まれた就学前児童の保護者	平成 30 年９月１日現在の住民基本台帳から対象児童を無作為抽出。郵送で抽出者に調査票を郵送し、回収。	2,000	1,257 62.9%
2		**小学生保護者保護者**	平成 30 年９月１日時点で小学１年生から小学６年生までの児童の保護者		1,000	656 65.6%
3		**中学生保護者**	市内中学校（対象校３校）の中学２年生の保護者	平成 30 年９月１日現在の対象者に対し、学校（生徒）を通じて、調査票を配付し、回収。	600	317 52.8%
4	児童生徒調査	**小学５年生本人**	市内小学校（対象校４校）の小学５年生	平成 30 年９月１日現在の対象児童・生徒に対し、学校を通じて、調査票を配付し、回収。	500	465 93.0%
5		**中学２年生本人**	市内中学校（対象校３校）の中学２年生		600	311 51.8%
6		**高校２年生本人**	市内高校（対象校１校）の高校２年生		400	345 86.3%
7	**一般市民**		平成 30 年９月１日現在で満 18 歳以上の松戸市民	平成 30 年９月１日現在の住民基本台帳から対象者を無作為抽出。郵送で抽出者に調査票を郵送し、回収。	1,000	542 54.2%
8	**転出世帯（就学前児保護者）**		平成 25 年４月１日以降に本市から柏市もしくは流山市に転出した就学前児童の保護者		300	155 51.7%

2 保護者調査結果（概要）

① 子育ての状況（子育ての悩み）

相談相手の有無

相談相手の有無は、子どもの年齢にかかわらず大きな違いはありません

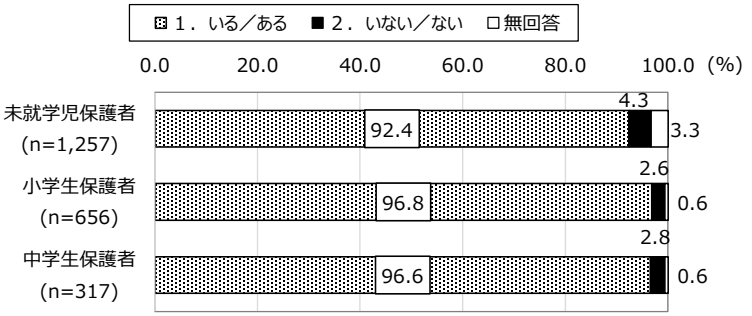

※未就学保護者と小学生保護者・中学生保護者は選択肢が異なっていましたが、比較のため、選択肢をあわせています。

子育てのことで日常悩んでいること

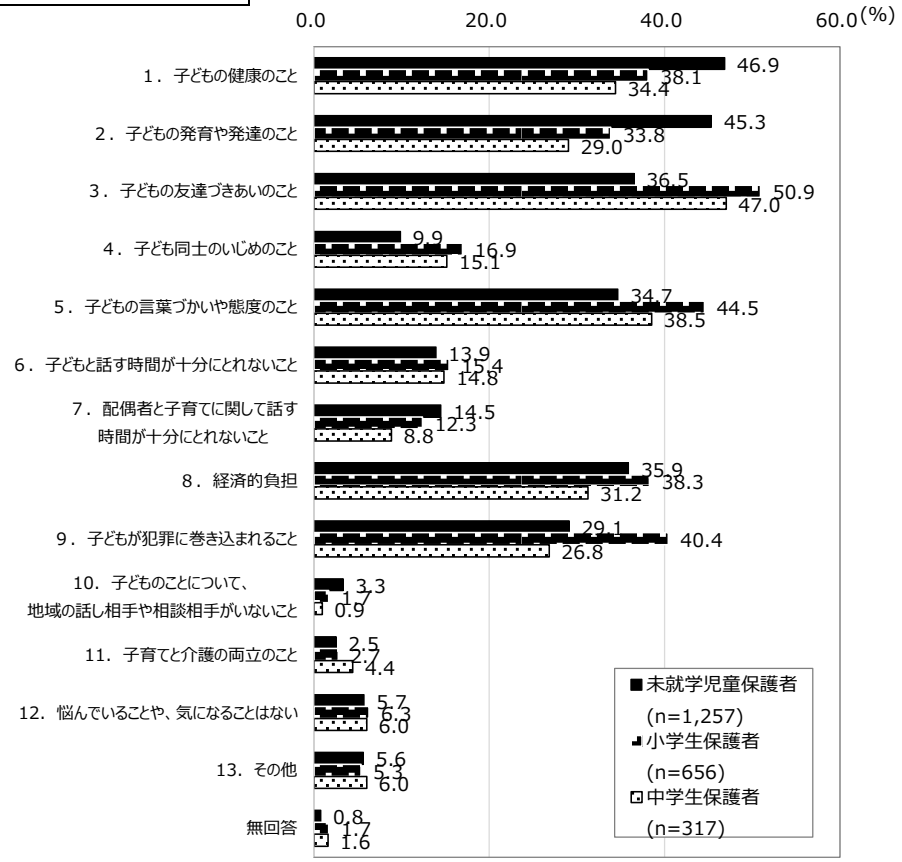

②　　子育ての状況（子育て中の気持ち）

「子どもがいると毎日が楽しい（選択肢 1）」と回答した割合は未就学児童保護者が最も高くなっていますが、全体的に子どもの年齢による明確な傾向の違いはみられません。

一方で、「生活や気持ちにゆとりがないので、子育てにいらだつことがある（選択肢 5）」や「子育てから解放されたいと思うことがある（選択肢 7）」は、子どもの年齢が低いほど、回答割合が高い傾向があります。

経年比較では、未就学児童保護者において、「生活や気持ちにゆとりがないので、子育てにいらだつことがある（選択肢 5）」が増加傾向にあり、一方で「子育てから解放されたいと思うことがある（選択肢 7）」が減少傾向にあります。

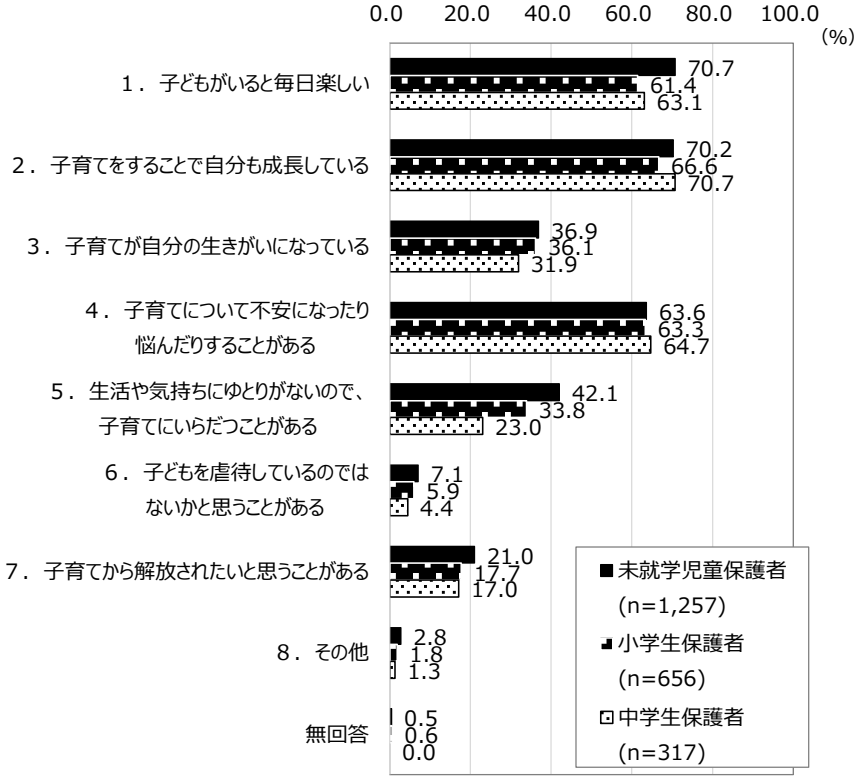

【子育ての気持ち（未就学児保護者の経年変化）】

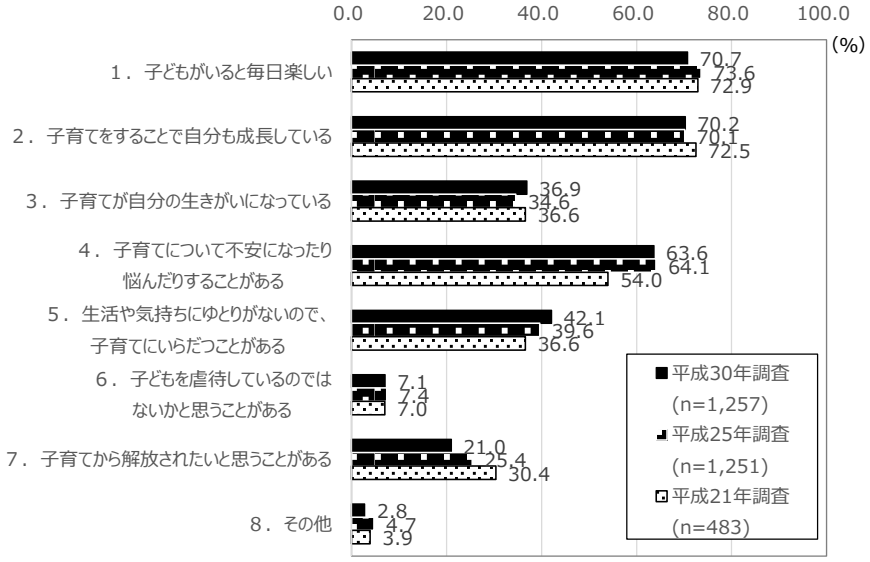

【子育ての気持ち（小学生保護者の経年変化）】

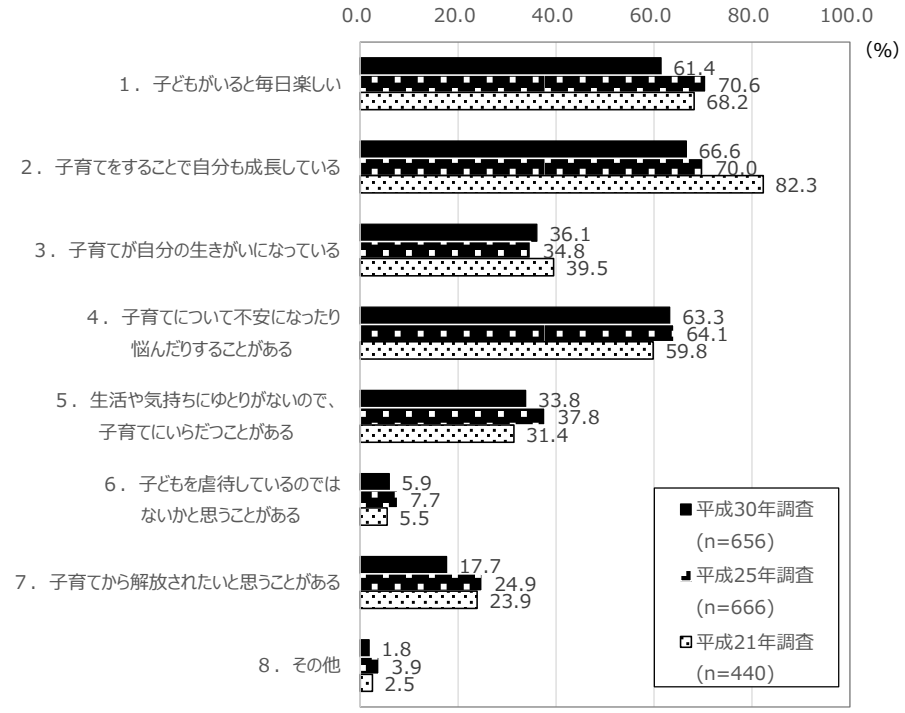

③　　子育ての状況（未就学児保護者の子育てに関する情報入手方法）

子育てに関する情報源は、「身内の人」よりも「友人や知人」の割合が高くなっています。また「インターネットやＳＮＳ」「保育所（園）・認定こども園・幼稚園・学校」の割合もやや高くなっています。

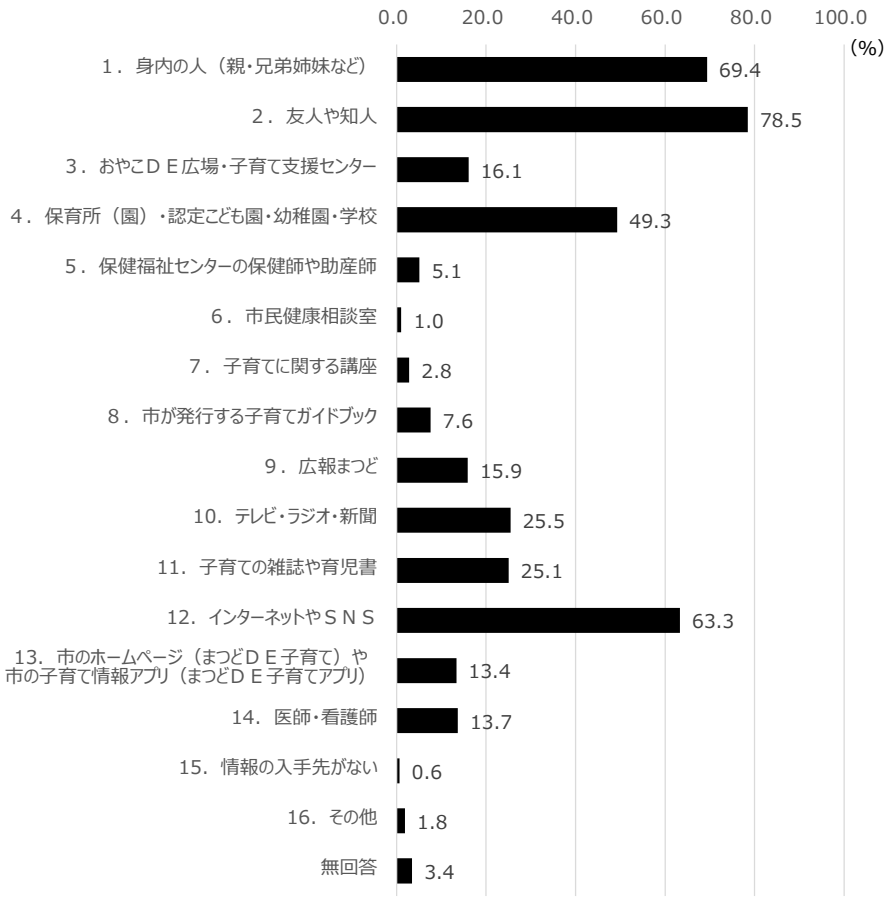

④　保護者の就労状況

■保護者の就業状況（経年比較）

平成 25 年度調査と比較すると、特に母親の就労している割合（フルタイム、パートタイム等の合計）が高くなっています。

母親

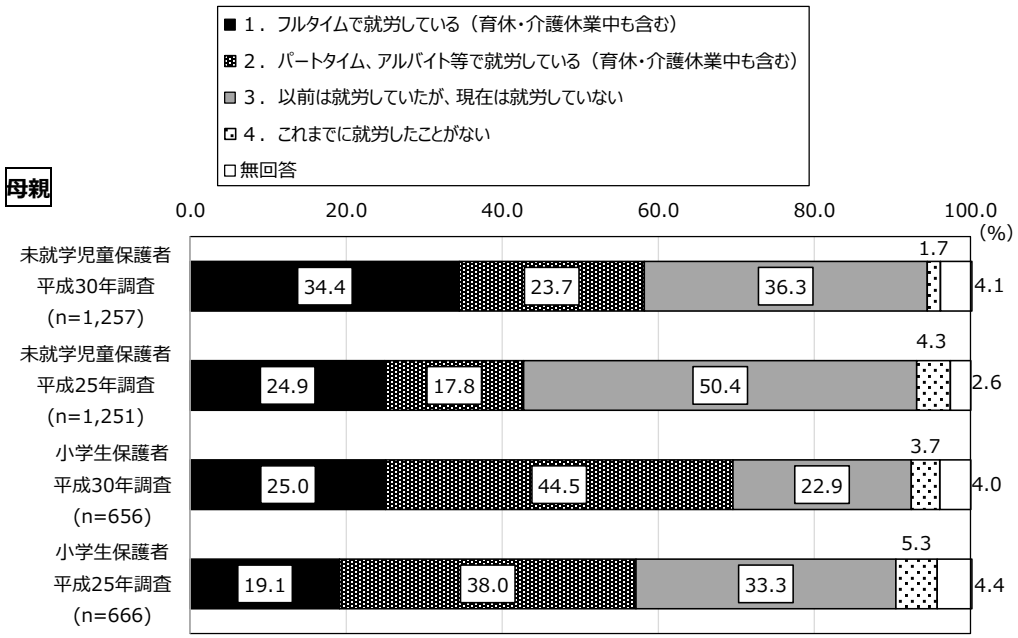

父親

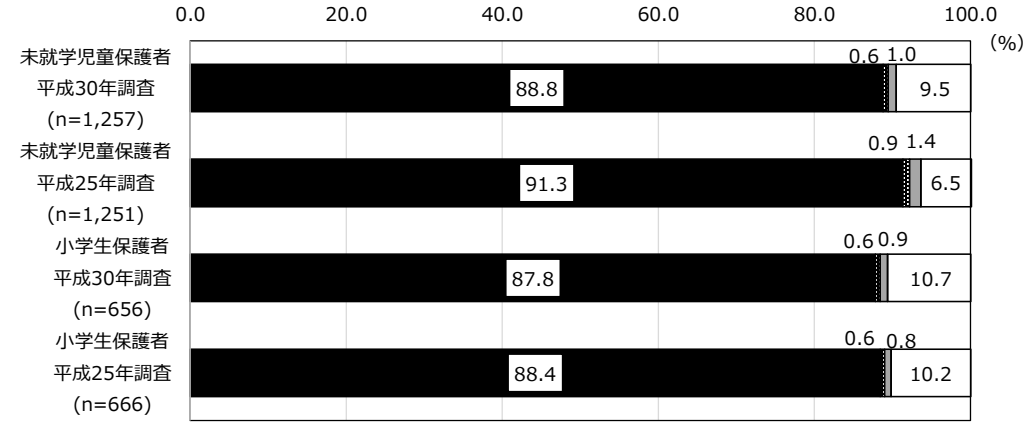

⑤　保護者の育児休暇の取得状況

保護者の育児休業の取得状況（経年比較）

前回調査と比較すると、特に母親の育児休業を取得した割合が高くなっており、出産時点で働いていなかった割合が低くなっています。

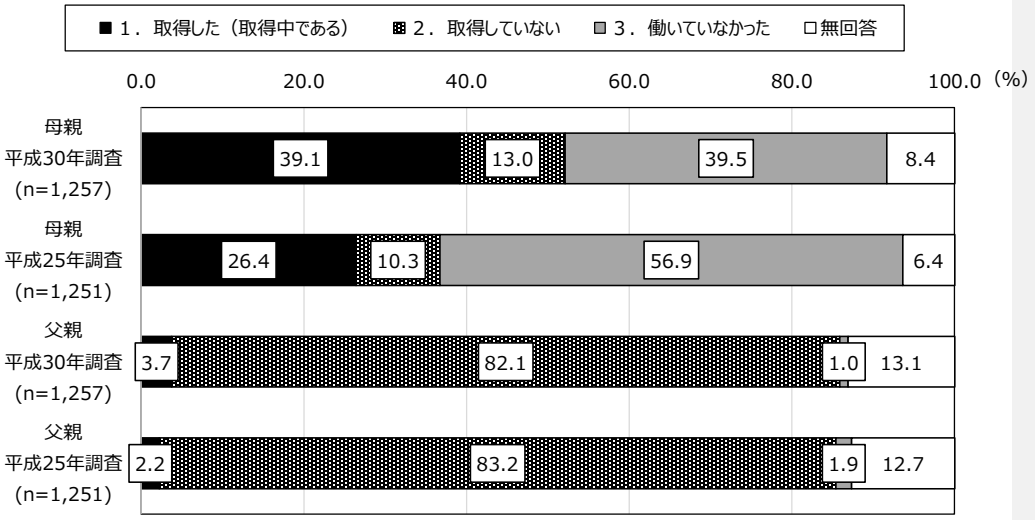

【育児休暇を取得しなかった理由】

育児休業を取得していない理由として、母親は、「退職したために取得しなかった（選択肢 10）」の割合が最も高く、父親は「仕事が忙しかった（選択肢２）」や「職場に育児休業を取りにくい雰囲気があった（選択肢１）」の割合が高くなっています。

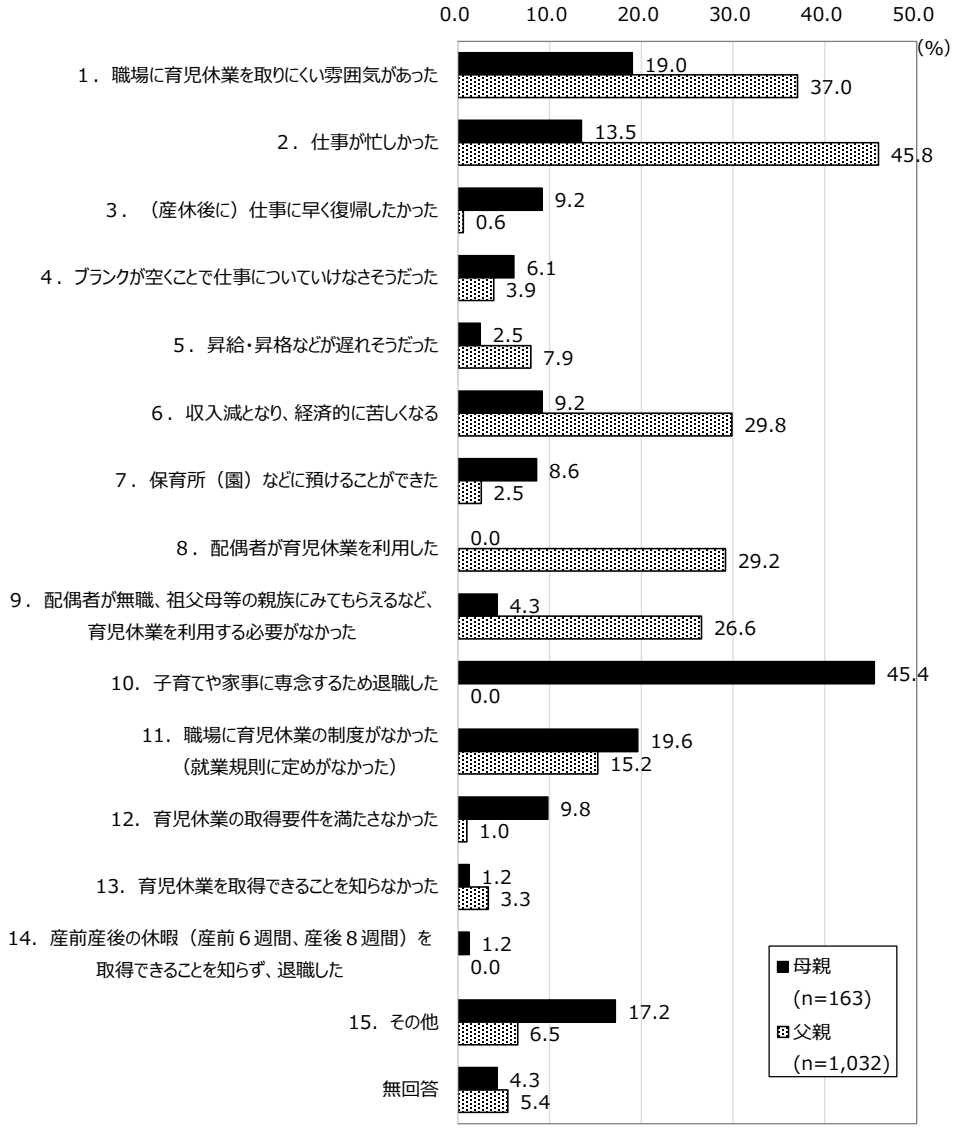

【育児休業の取得期間】

育児休業後に職場復帰した母親のうち、半数以上が１年以下で職場復帰しているのに対し、実際には１年以上の育児休業取得を望む母親が、半数を超えています。職場復帰のタイミングとして、「希望よりも早く復帰した」と回答した母親が半数を超えている一方、「希望よりも遅く復帰した」と回答した方は 12.0%となっています。父親についても、40.5%が「希望よりも早く復帰した」と回答しています。

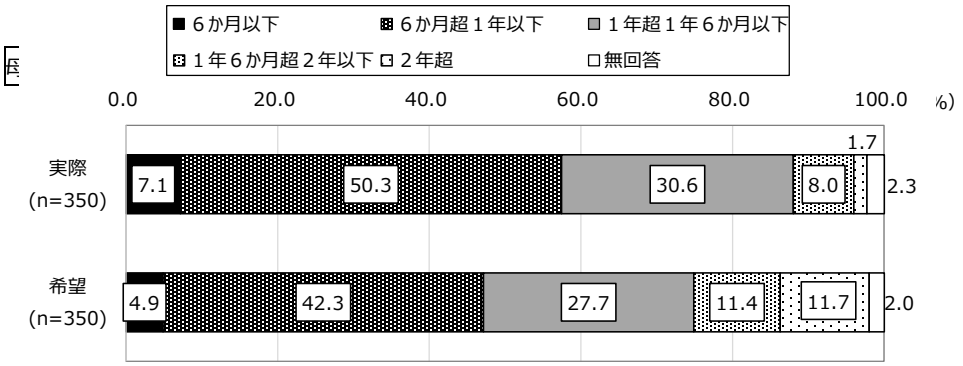

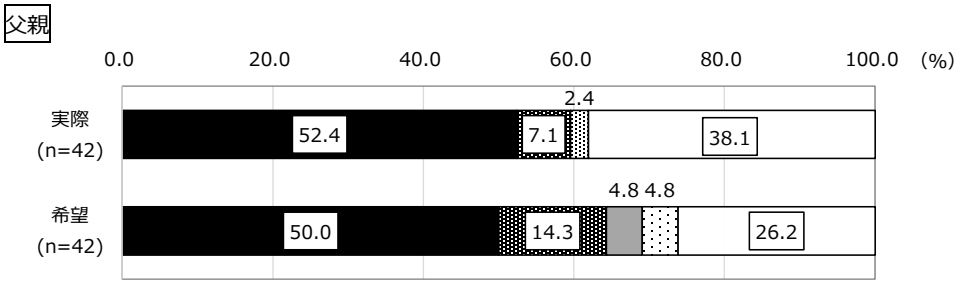

【育児休業取得期間の実際と希望の乖離】

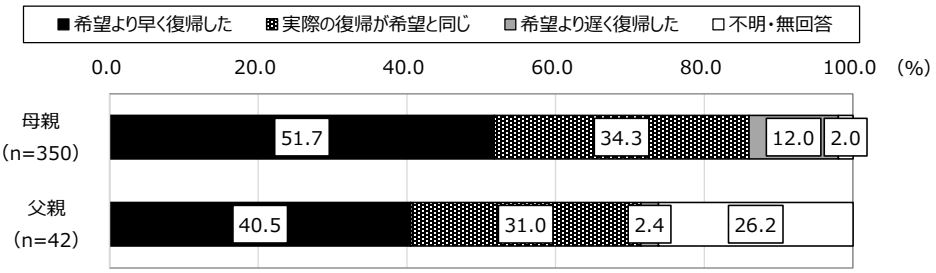

⑥　幼稚園や保育所（園）などの利用状況や利用希望について

利用の有無

幼稚園や保育所（園）などの利用について、０歳児においては 25.7%の利用率ですが、１歳児になると 52.6%まで利用率が向上しています。３歳以上になると、９割以上の子どもが幼稚園や保育所（園）などを利用しています。

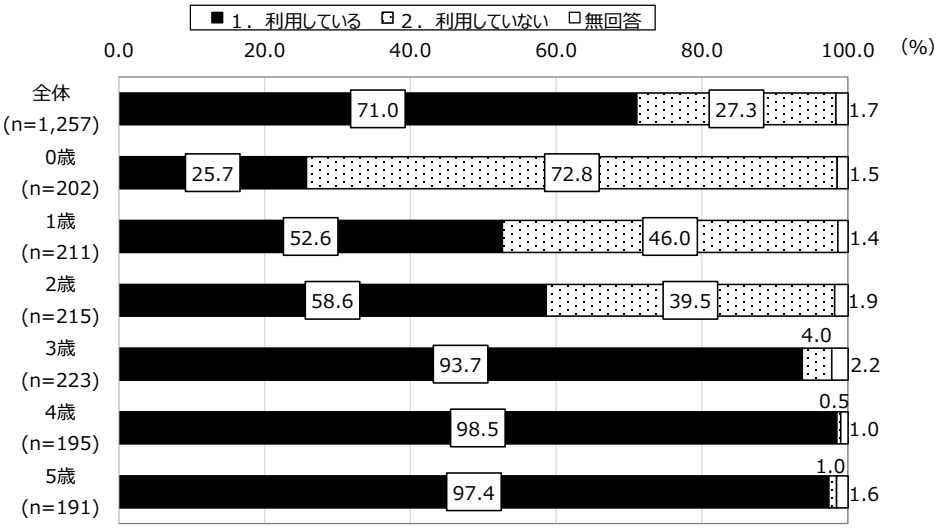

利用施設

事業を利用する子どものうち、０～２歳児は「認可保育所（園）」を利用する割合が高く、３～５歳児は幼稚園を利用する割合が、最も高くなっています。

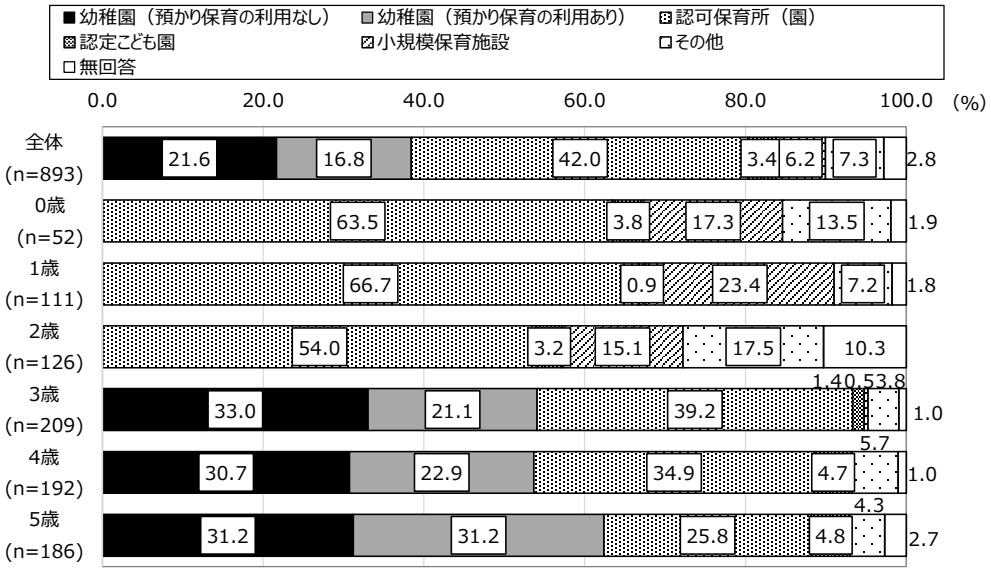

（幼児教育・保育の無償化を含めて）幼稚園や保育所（園）などの利用希望

教育・保育施設（事業）利用について、現状と希望※を比較すると、希望が現状より高かった施設（事業）は、「幼稚園（預かり保育の利用あり）」、「認可保育所（園）」、「認定こども園」でした。逆に「幼稚園（預かり保育なし）」や「未利用者（無回答含む）」は希望が現状を下回っていました。

※利用希望は、幼児教育・保育が無償化されることを踏まえた潜在ニーズを測るため、入所や無償化の認定基準に該当するかどうかは考慮せず、回答しています。

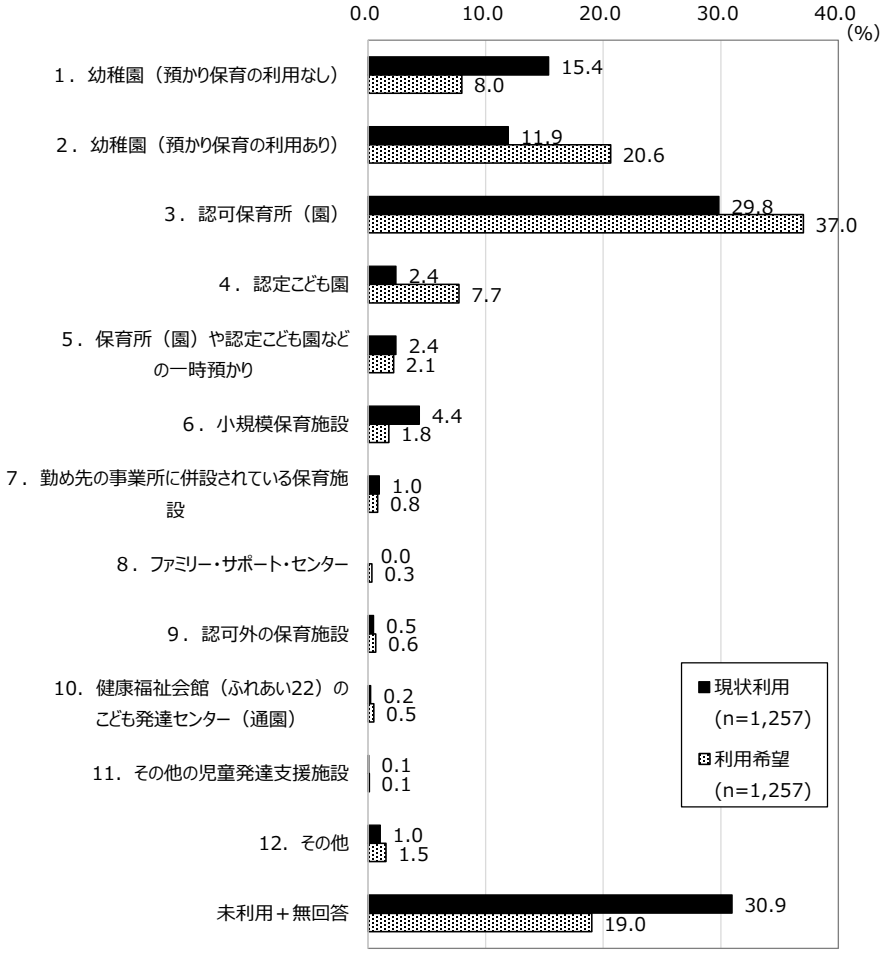

⑦　放課後児童クラブと放課後 KIDS ルームの利用希望

放課後児童健全育成事業は、現状利用も利用希望も、学年があがるにつれ減少しています。現状利用と利用希望の差が最も大きいのが、３年生となっています。また放課後 KIDS ルームは、全学年で現状利用よりも利用希望が高くなっています。

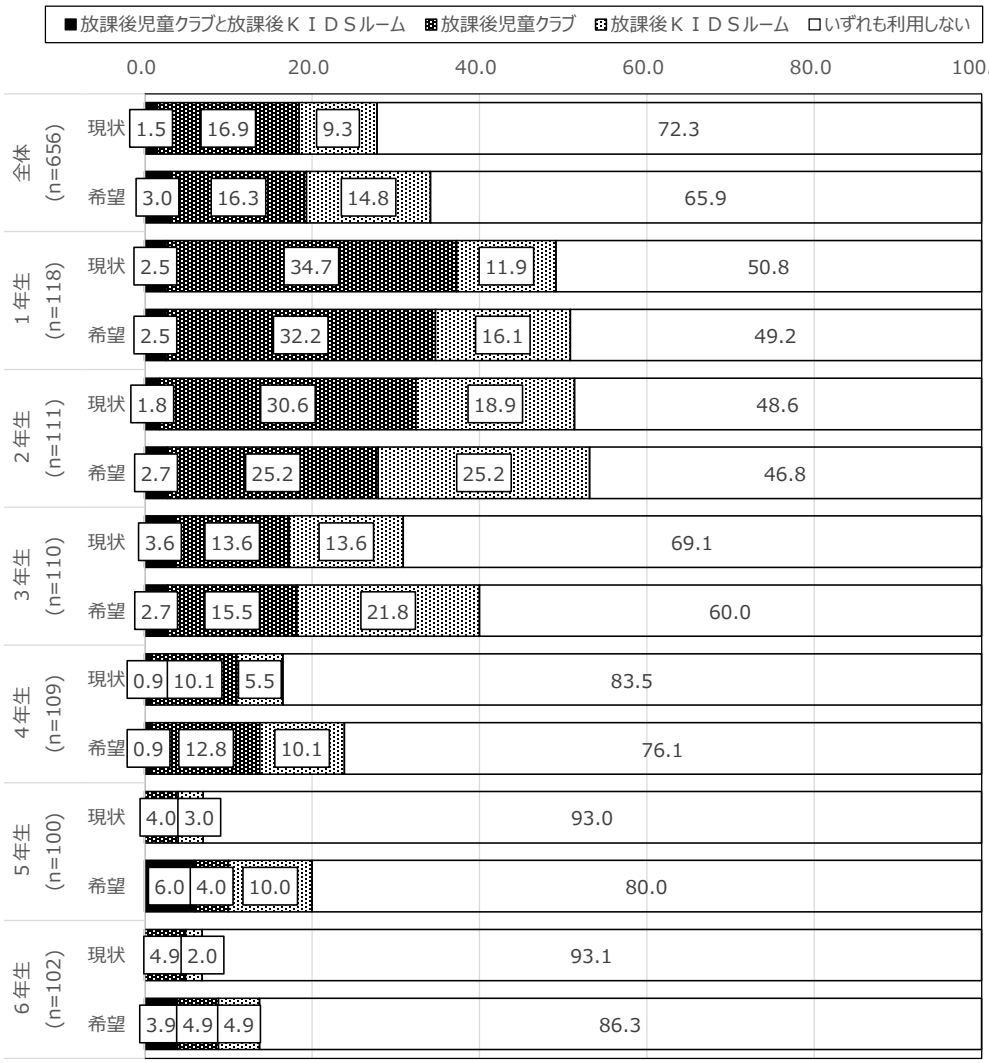

⑧　地域社会との関わり

地域の子ども会活動において、現状、「継続的に参加している」と回答した方の割合は 14.9%で、今後、「参加したい」と回答した方の割合は 30.0%となっています。多くの地域活動が、現状よりも希望の割合が高く、潜在的な参加意向はあるものと考えられます。特に、「ボランティア（選択肢 3）」、「職場体験（選択肢 5）」、「農業体験（選択肢 6）」が今後の参加意向として高くなっています。「祭り（選択肢 2）」については、現状と希望がどちらも 50%を超え、ほぼ同程度となっており、現状においても、参加意向が高くなっています。

子ども会の参加の現状

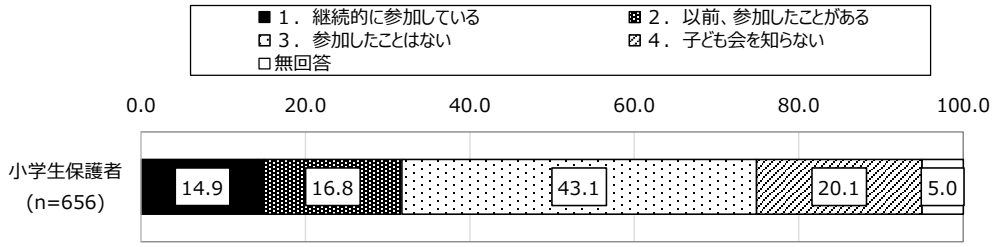

子ども会への参加意向

子ども会以外の地域活動への参加意向

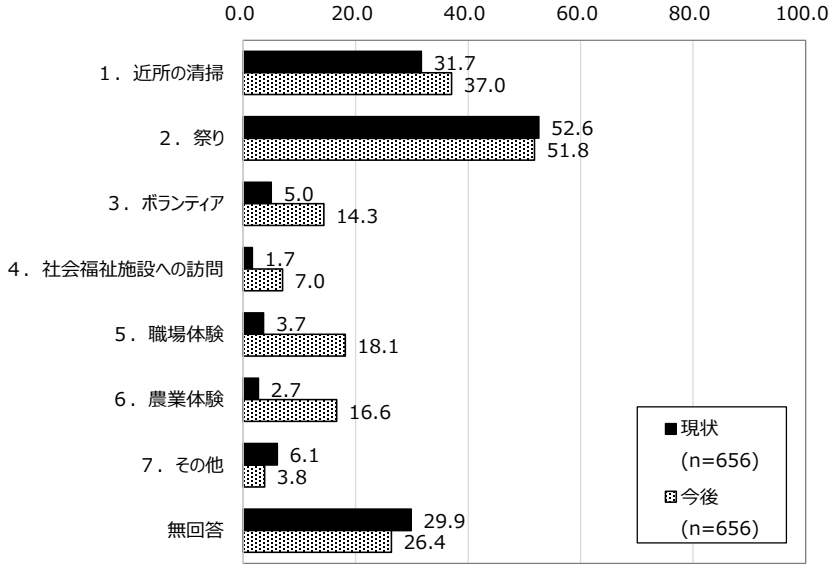

⑨　　子どもの安全・安心（日頃から注意していること）

安全のために日頃から注意している項目として、全体的に、中学生保護者よりも小学生保護者が回答している割合が高くなっています。

中学生保護者のほうが割合の高いものとしては、「出かける際に行き先を告げること（選択肢 5）」、「携帯電話などを持たせること（選択肢 10）」、「インターネット環境にフィルターをかけること（選択肢 12）」となっています。

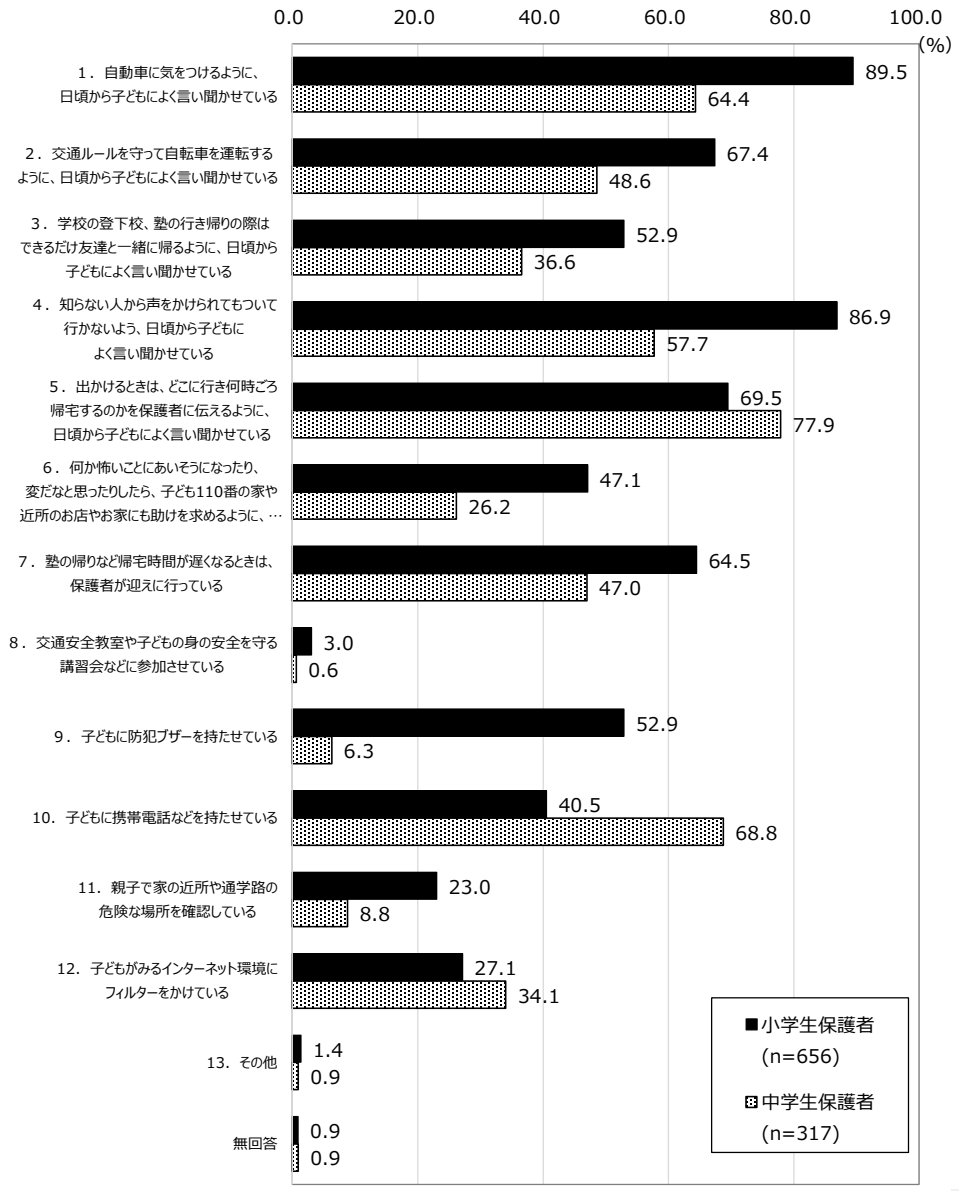

⑩　子どもの安全・安心（今後必要な対策）

小学生保護者、中学生保護者のいずれも、「住民に犯罪情報の提供を行い、自主防犯を促進すること（選択肢1）」と回答した方の割合が最も高くなっています。

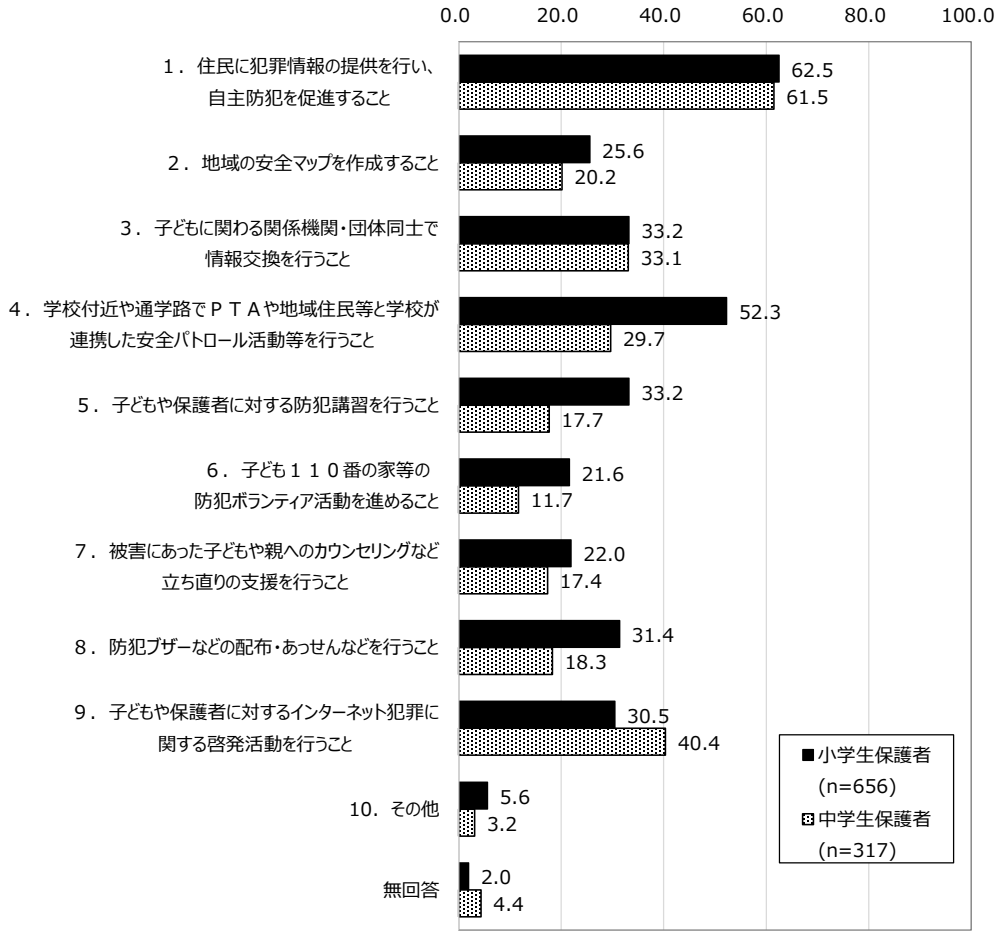

⑪　松戸市の子ども・子育て支援（子育てのしやすさ）

松戸市は子育てが「とてもしやすい」「しやすい」と回答した割合は、子どもの年齢にかかわらず約６割となっています。

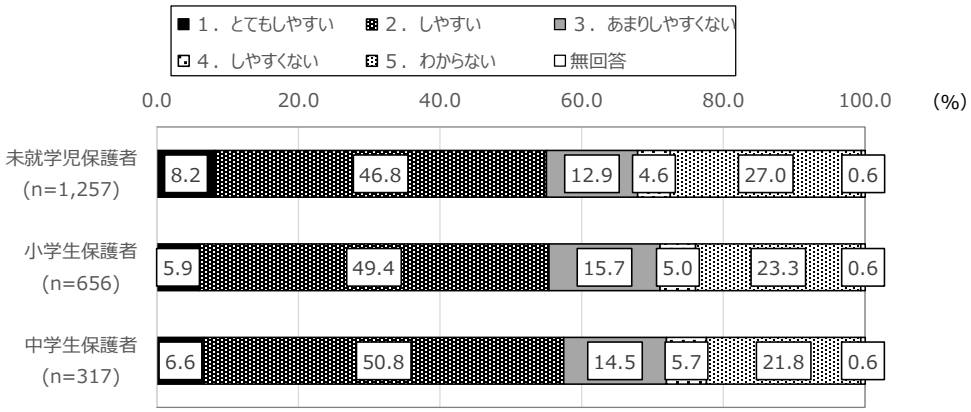

⑫　松戸市の子ども・子育て支援（認知度、利用度、利用意向）

未就学児保護者　n=1,257

未就学児保護者の認知度が高いのは「⑲こども110番の家」、「④夜間小児急病センター」、「⑩おやこDE広場・子育て支援センターの相談」でした。利用経験のある割合が高いのは「④夜間小児急病センター」、「①ママパパ学級・赤ちゃん教室」、「②離乳食教室」、今後の利用意向の割合が高いのは「⑳安心安全メール」、「④夜間小児急病センター」、「⑤保育所（園）や幼稚園の園庭等の開放」となっています。

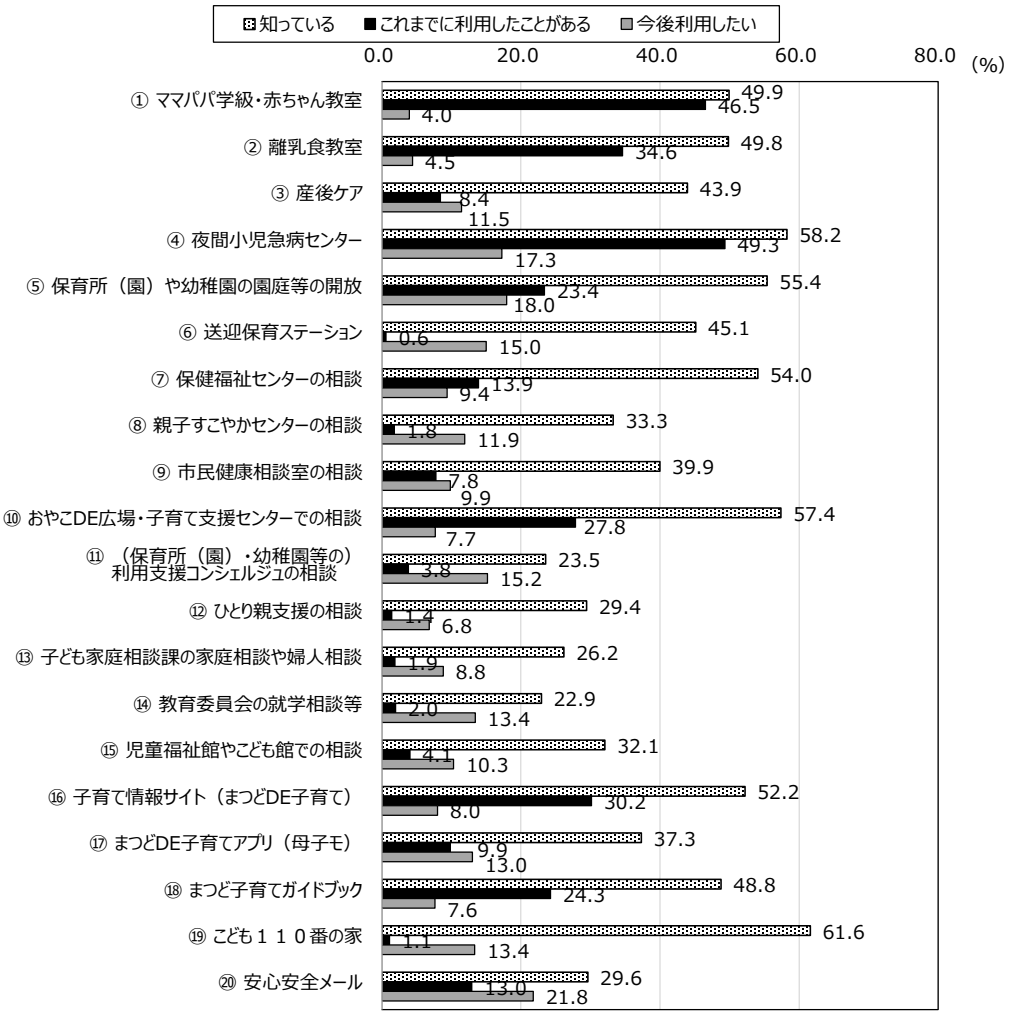

書式変更: フォント：(英) Meiryo UI, 10.5 pt, 太字, 罫線：：(細線, 自動, 0.5 pt 線幅)

コメント [r1]: 優先順位２
無回答を追加ください。

小学生保護者（ｎ＝656）

12事業のうち、小学生保護者の認知度が最も高いのは「⑪こども110番の家」（78.2%）、利用経験のある割合が最も高いのは「①夜間小児急病センター」（58.1%）、今後の利用意向の割合が最も高いのは「⑫安全安心メール」（22.7%）と、未就学児保護者と同様の結果となっています。

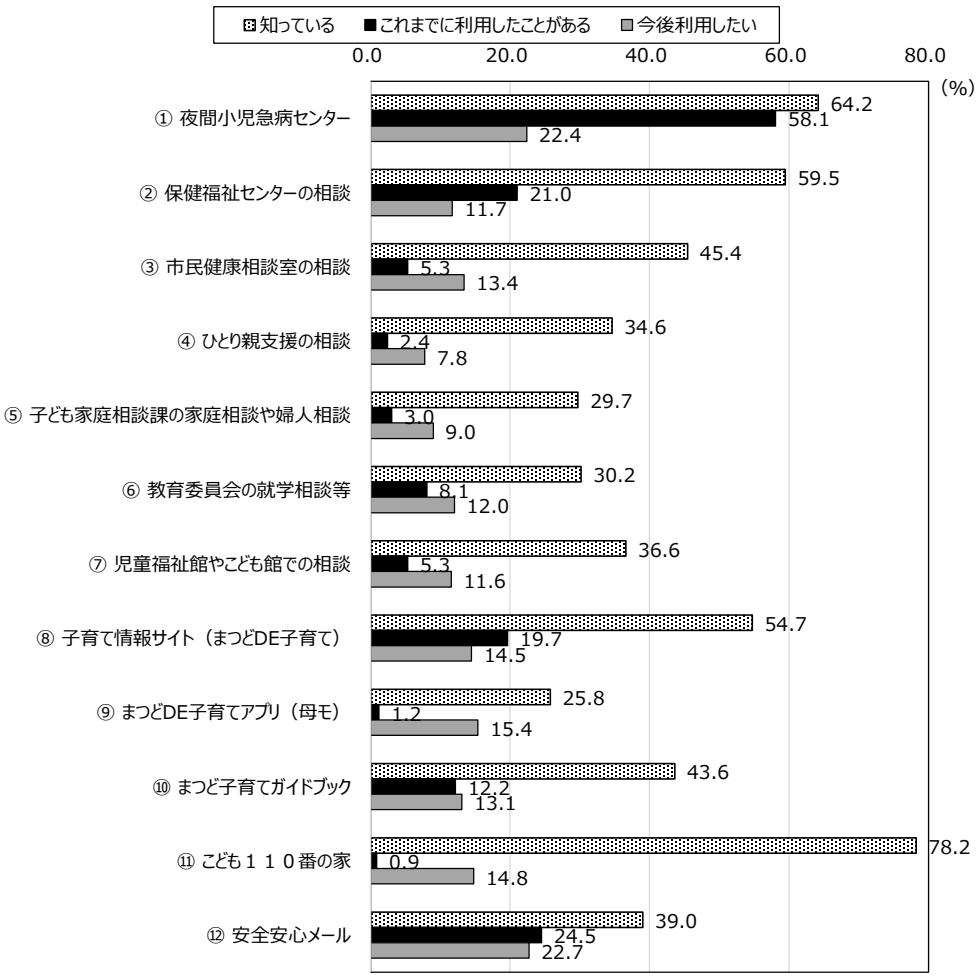

3 児童調査結果（概要）

① 保護者や友人との関わり

保護者とのかかわりについては、全項目において、子どもの年齢があがるにつれて低くなっています。
学校の友人とのかかわりについては、「なんでも悩みが相談できる（選択肢イ）」と「他の人には言えない本音を話せる（選択肢オ）」と回答した割合が、子どもの年齢があがるにつれて高くなっています。
インターネット上の人やＳＮＳなどのグループとのかかわりについては、全項目において、子どもの年齢があがるにつれて高くなっています。

保護者とのかかわり

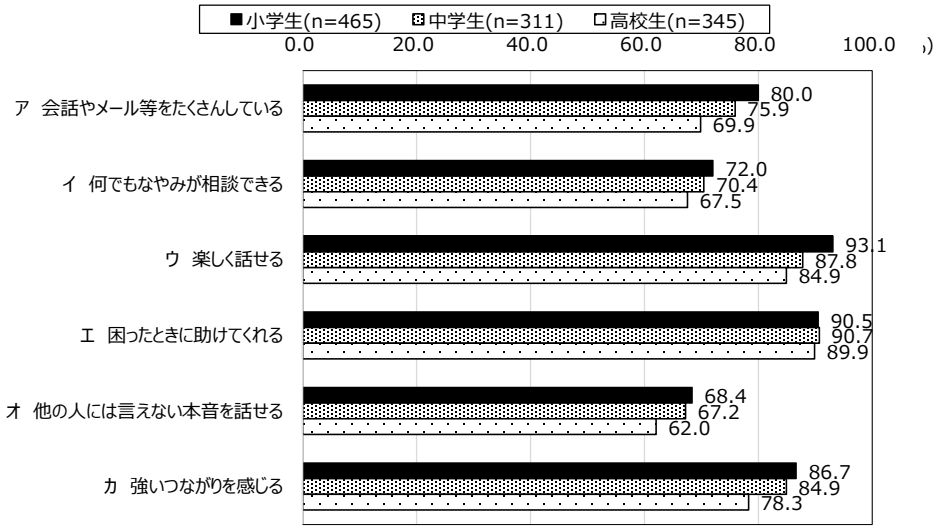

学校の友人との関わり

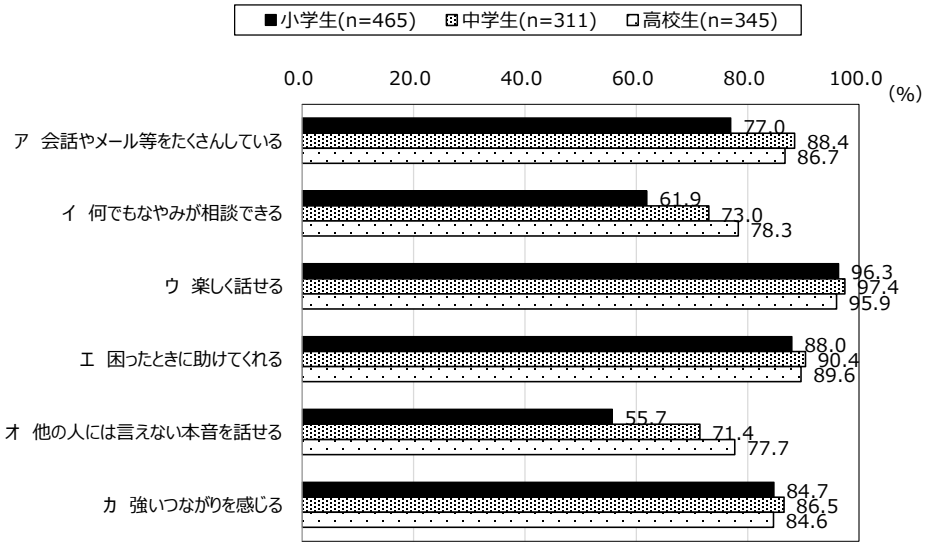

インターネット上の人やＳＮＳなどのグループ

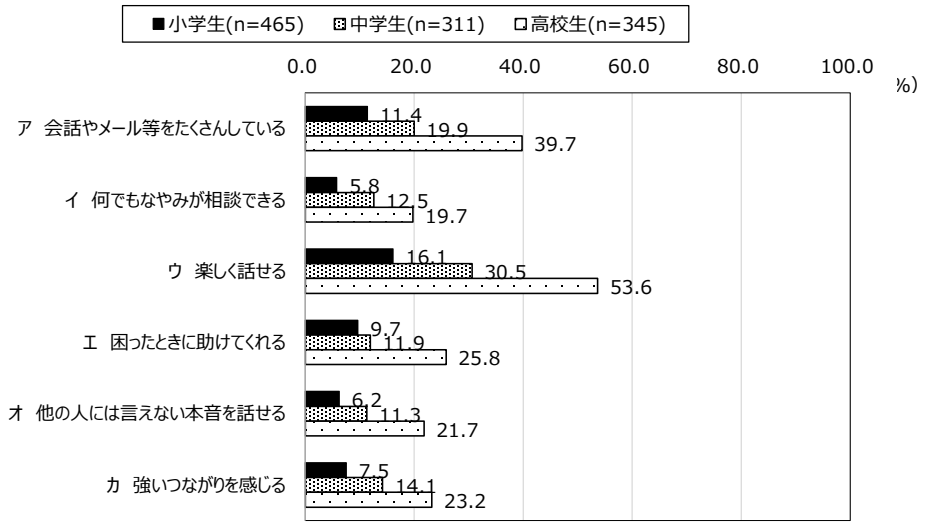

②　ほっとできる場所、居心地のいい場所

子どもの年齢があがるにつれて「自分の部屋（選択肢ア）」、「インターネット空間（選択肢オ）」と回答した方の割合が増加しています。

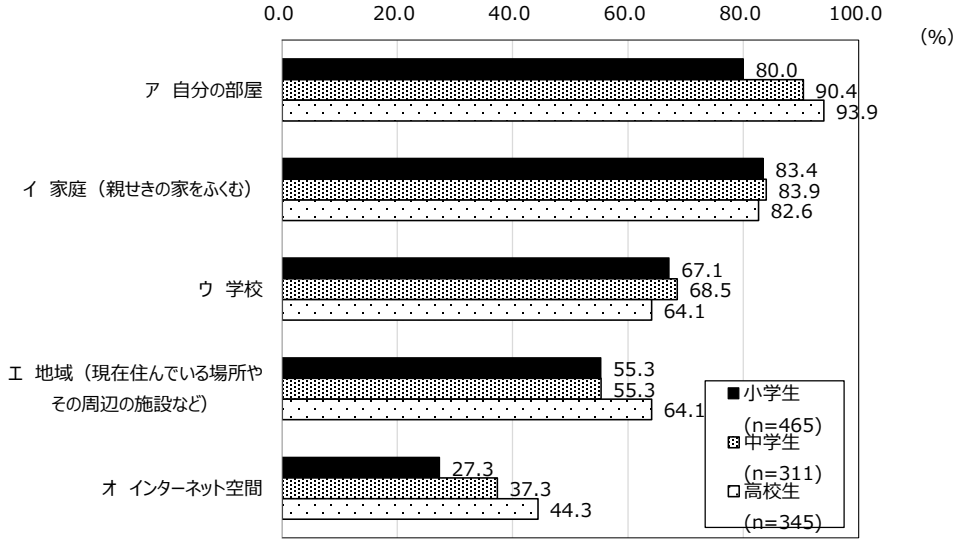

③　　インターネット（スマートフォン含む）の使用状況

子どもの年齢があがるにつれ、１日のインターネットの利用時間が増加しています。
高校生になると、「３時間以上」と回答した割合が 43.5%となり、１時間以上使用していると回答した割合が９割を超えています。インターネットの使用目的ですが、小学生、中学生においては、「動画をみる（選択肢７）」と回答した方の割合が最も高く、高校生においては、「SNS（選択肢 2）」と回答した方の割合が最も高くなっています。

１日の使用状況

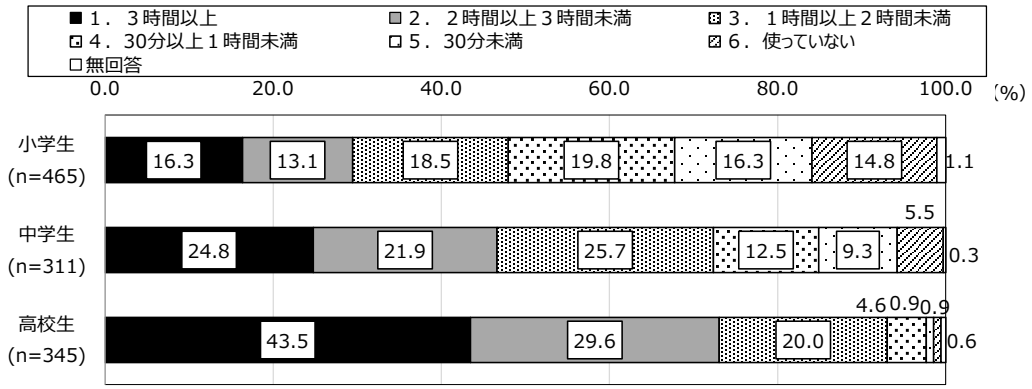

使用用途

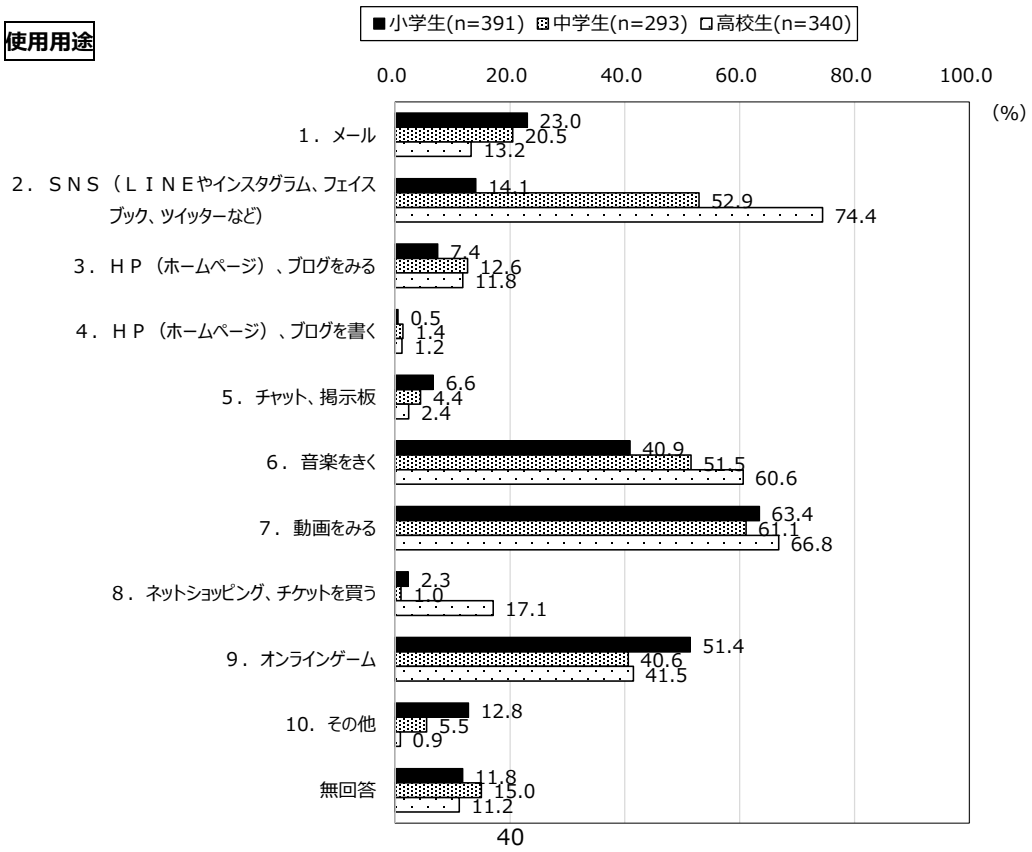

④　子どもの自己評価

過去の調査と比較すると、今回の調査では、中学生、高校生において「みんなと仲良くできる人間だと思う」ことと「引き受けたことを最後までやりとげる」ことが、特に高くなっています。

■自己評価（小学５年生の経年比較）

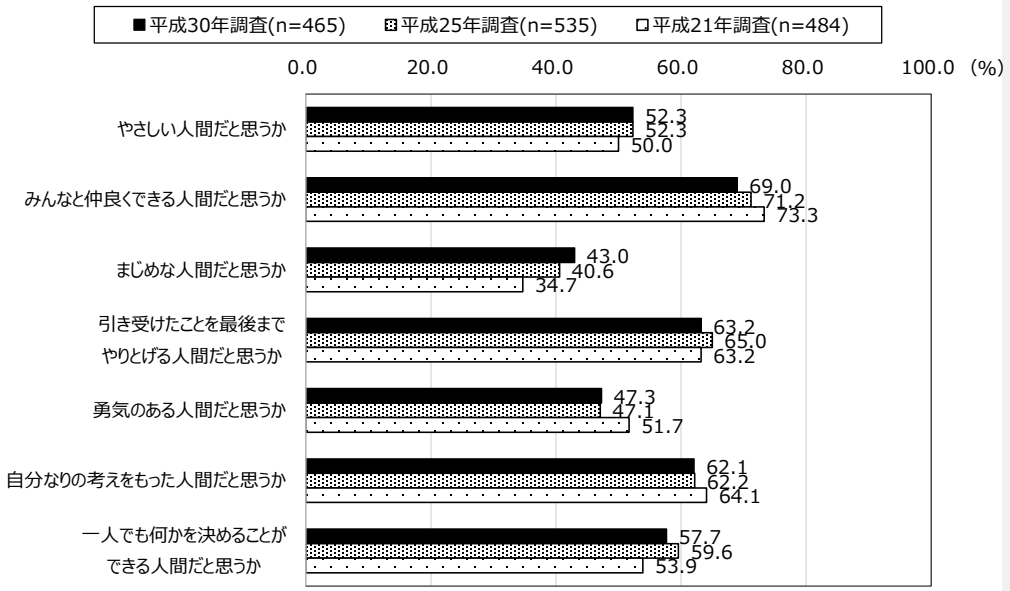

■自己評価（中学２年生の経年比較）

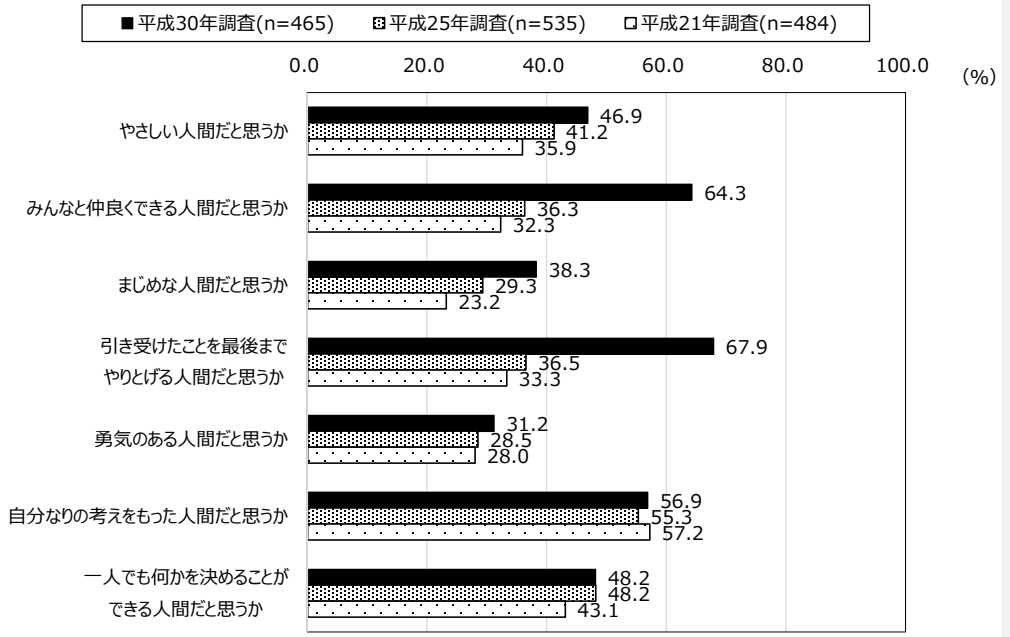

■自己評価（高校２年生の経年比較）

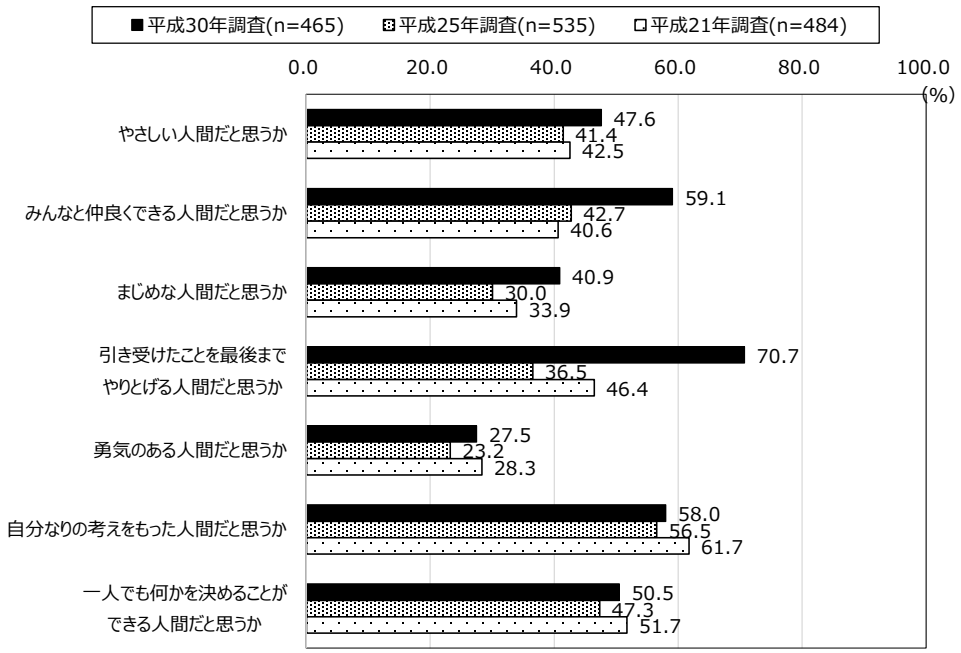

⑤　学校について

学校が楽しいか

「学校が楽しいか」という問いに対して、小学生及び中学生の約９割、高校生の約８割が、「楽しい」「どちらかといえば楽しい」と回答しています。子どもの年齢があがるにつれて、学校にいる時間が楽しいと感じる割合は低下しています。

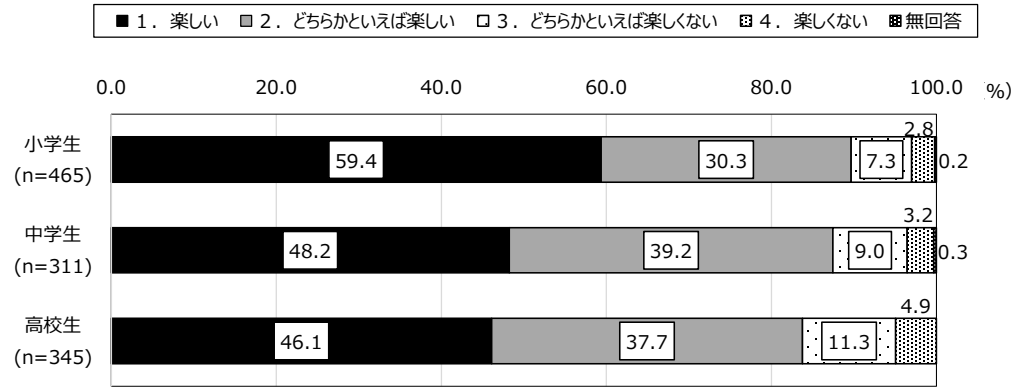

仕事に関する学習について

学校の授業での仕事に関する学習について、小学生・中学生の約９割、高校生の約７割が将来働くときに「役に立つ」「少しは役にたつと思う」と回答しています。

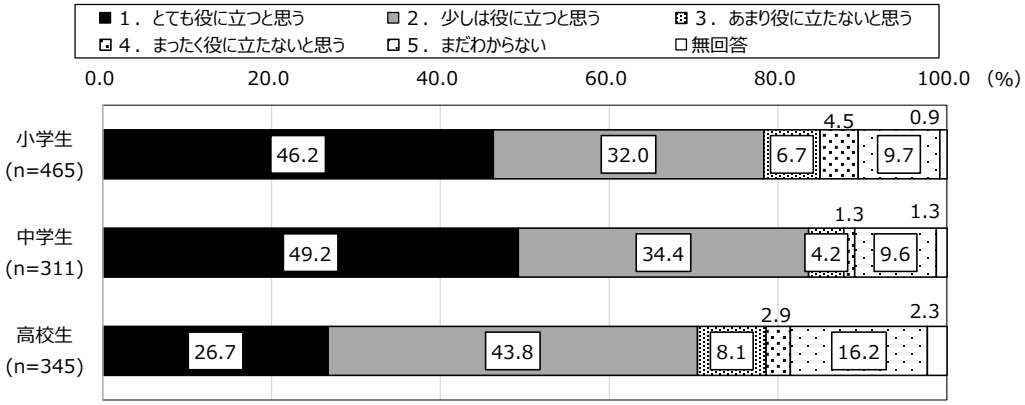

⑥　放課後の過ごし方について（現状と希望）

小学５年生・「どこで」

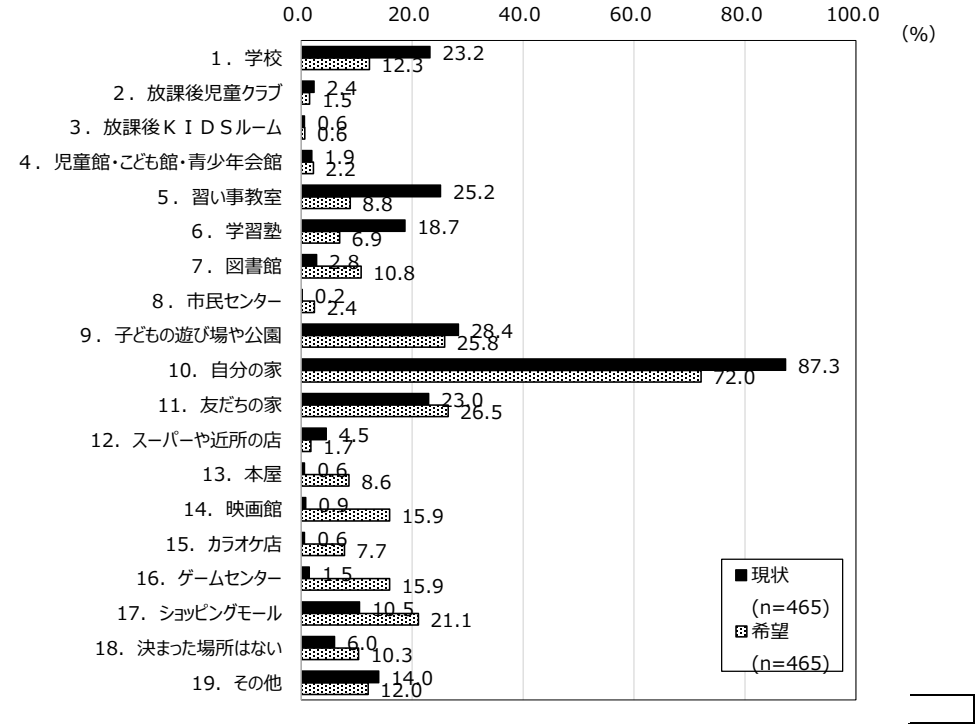

小学５年生・「誰と」

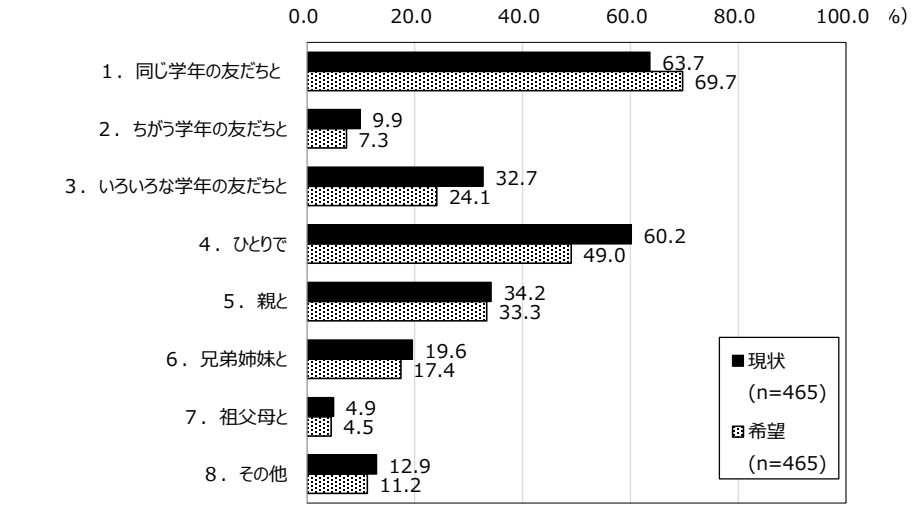

小学５年生・「何を」

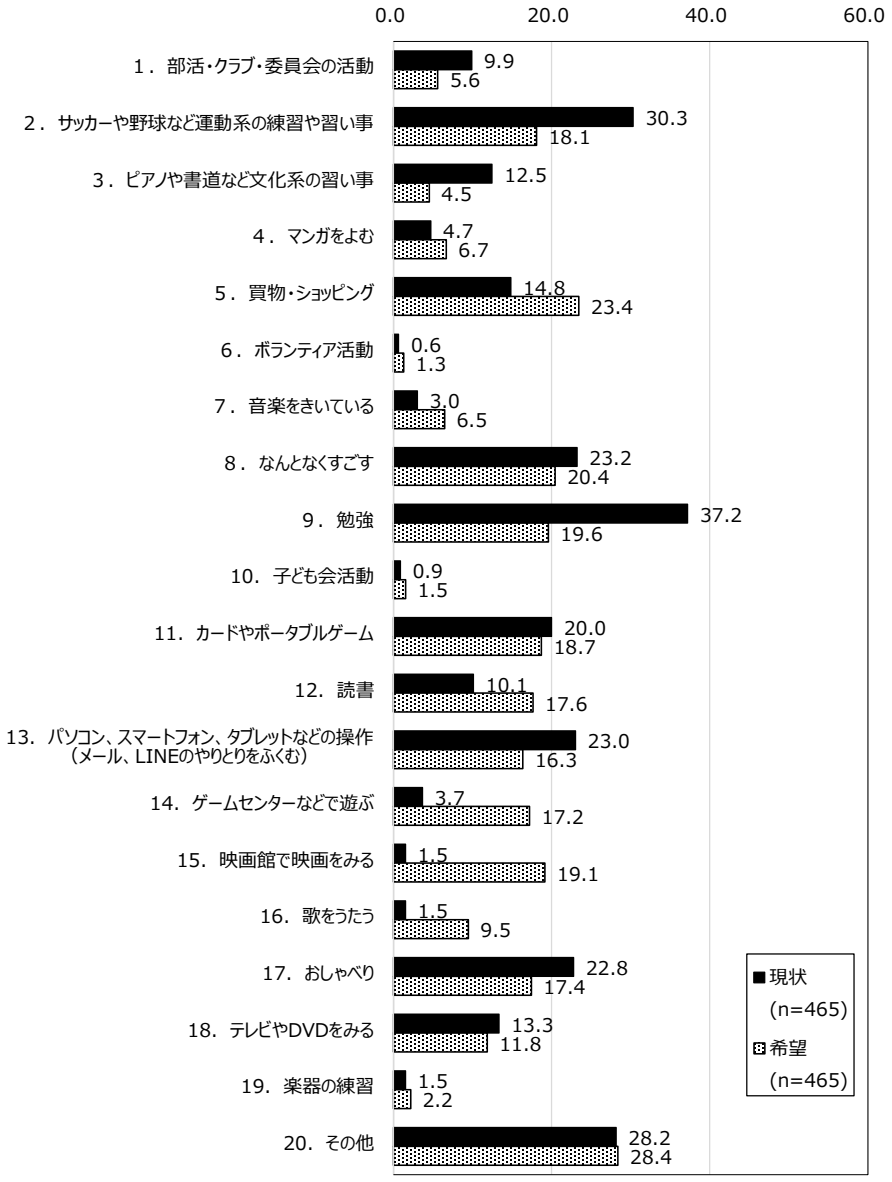

「部活・クラブ・委員会の活動（選択肢 1）」、や「習い事（選択肢 2,3）、「勉強（選択肢 9）」を希望している割合は現状よりも低く、一方で「買い物・ショッピング（選択肢 5）」、「読書（選択肢 12）」、「ゲームセンターで遊ぶ（選択肢 14）」、「映画館で映画をみる（選択肢 15）」などを希望している割合が現状よりも高くなっています。

「パソコン、スマートフォン、タブレットなどの操作（選択肢 13）」を希望している割合については、現状より低くなっています。

中学２年生・「どこで」

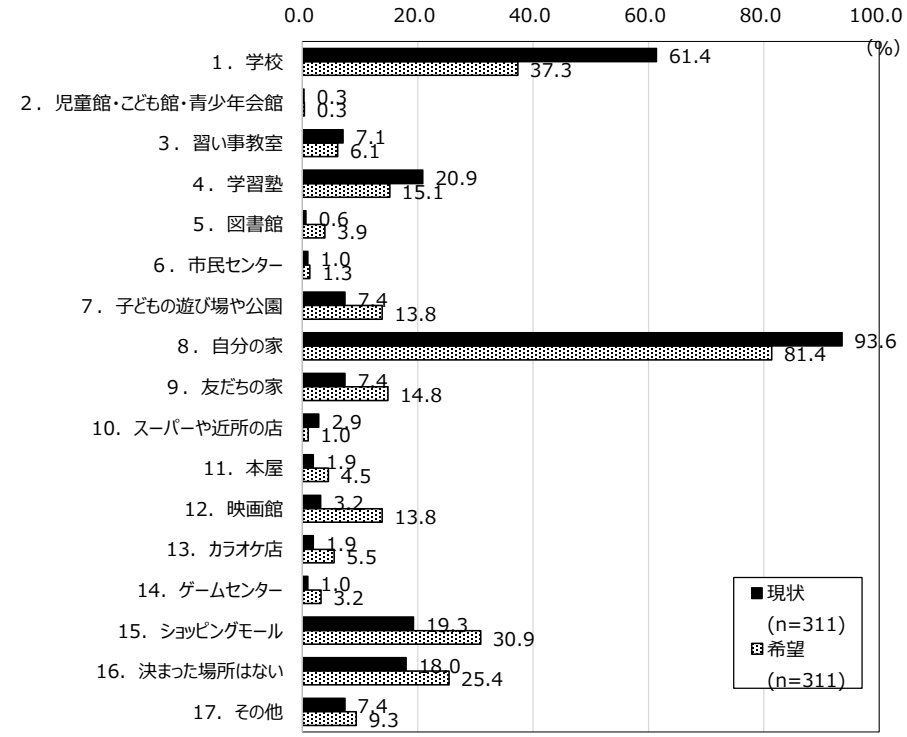

中学２年生・「誰と」

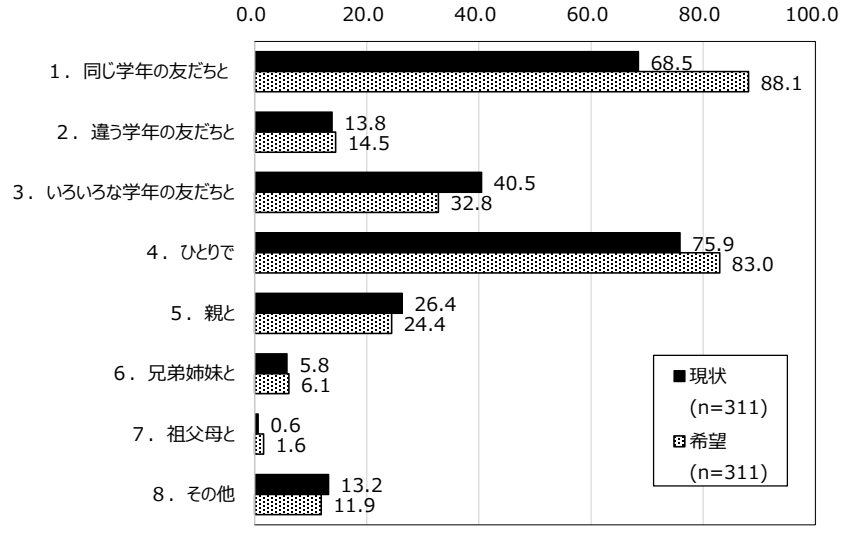

中学２年生・「何を」

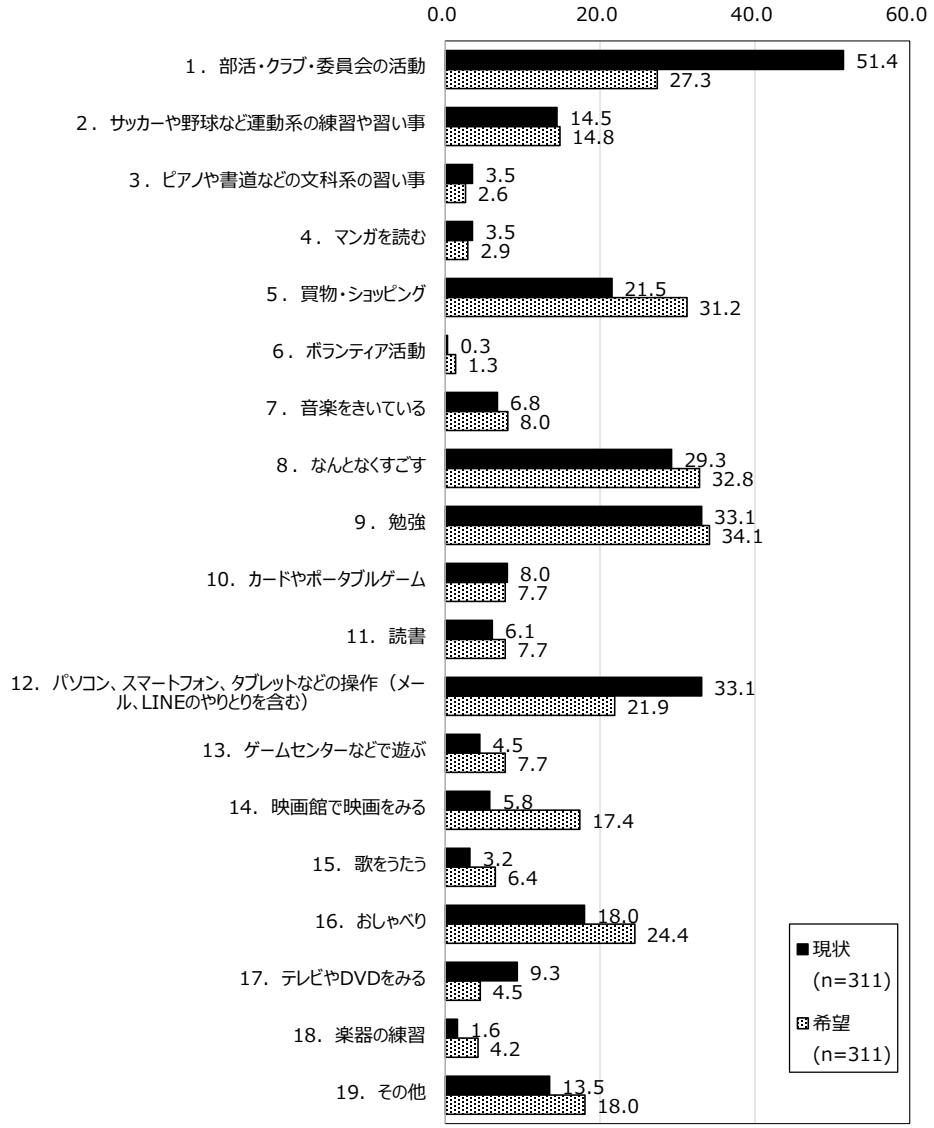

「部活・クラブ・委員会の活動（選択肢 1）」を希望している割合は現状よりも低く、一方で「買い物・ショッピング（選択肢 5）」、「読書（選択肢 11）」、「ゲームセンターなどで遊ぶ（選択肢 13」、「映画館で映画をみる（選択肢 14）」などを希望している割合が現状よりも高くなっています。「パソコン、スマートフォン、タブレットなどの操作（選択肢 12）」を希望している割合については、現状より低くなっています。

小学生と異なり、習い事や勉強における現状と希望のギャップは、大きくありません。

高校２年生・「どこで」

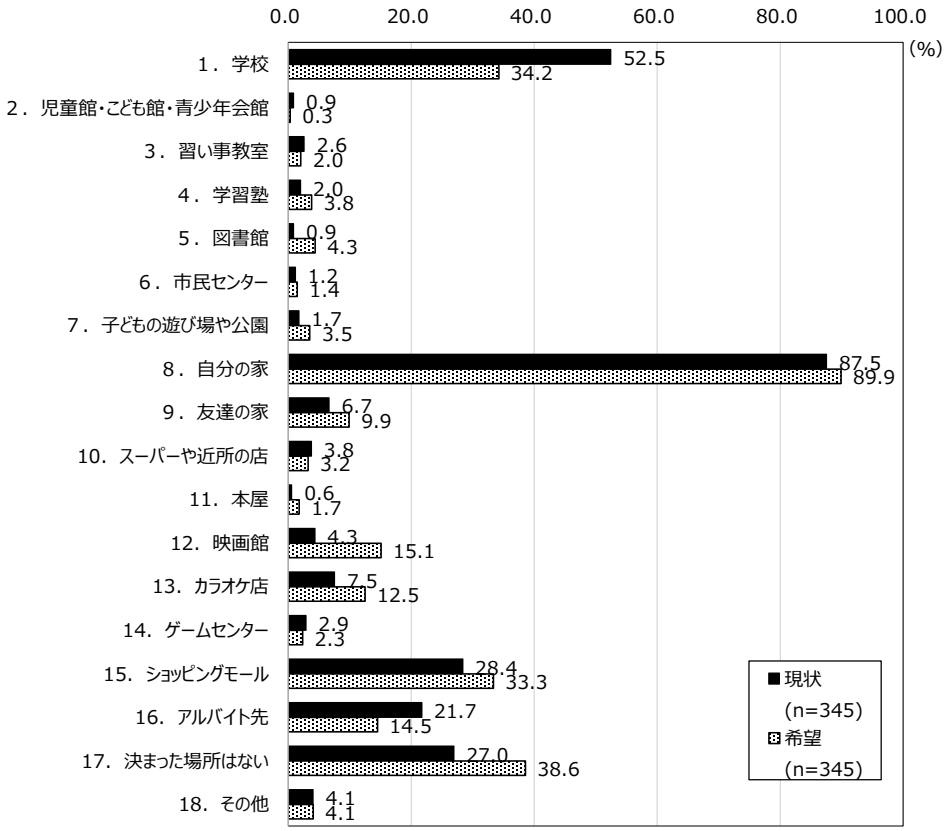

高校２年生・「誰と」

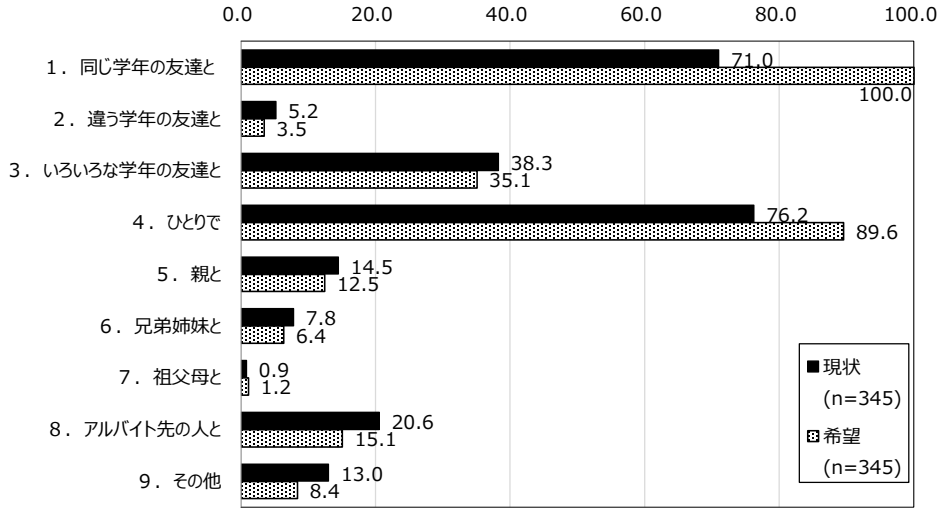

高校２年生・「何を」

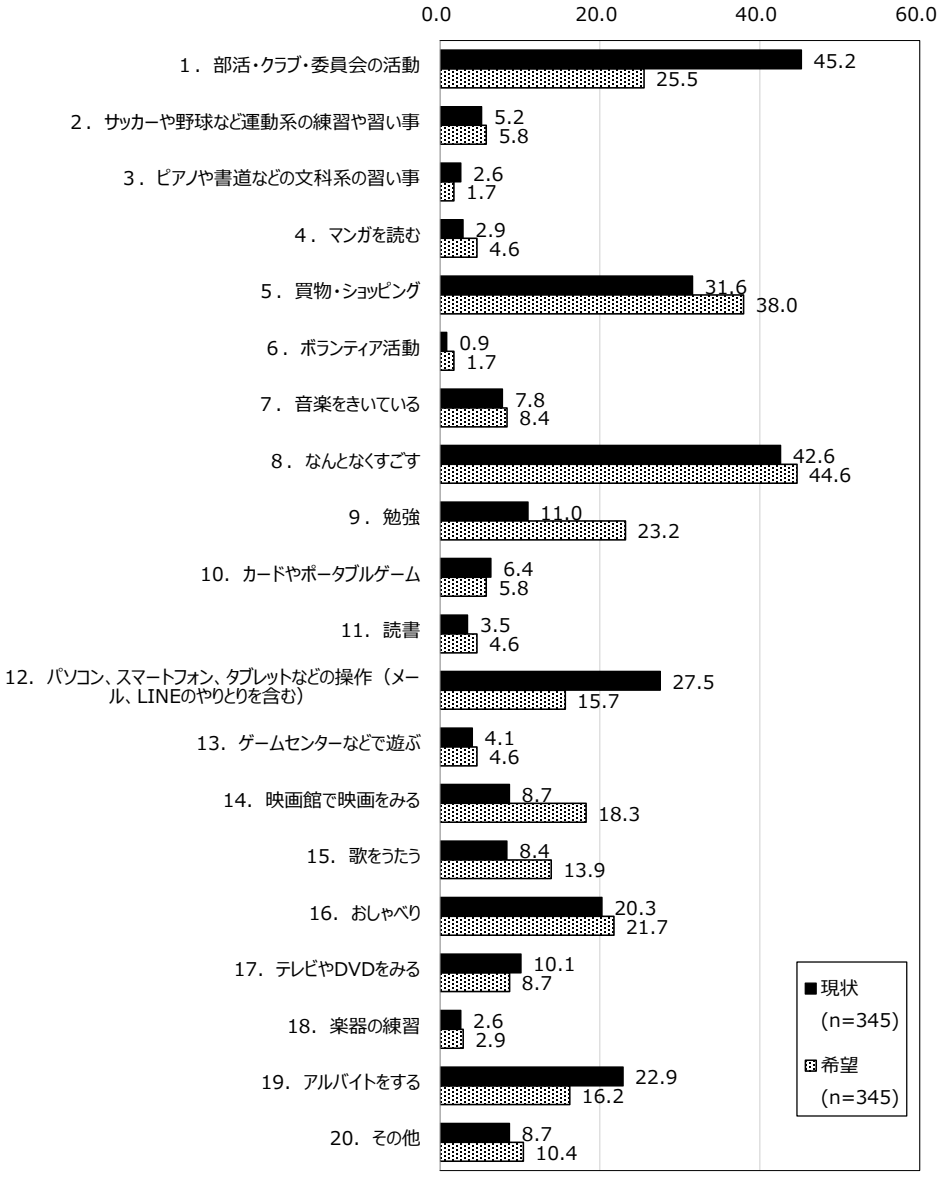

「部活・クラブ・委員会の活動（選択肢 1）」を希望している割合は現状よりも低く、一方で「買い物・ショッピング（選択肢 5）」、「読書（選択肢 11）」、「映画館で映画をみる（選択肢 14）」などを希望している割合が現状よりも高くなっています。

「パソコン、スマートフォン、タブレットなどの操作（選択肢 12）」を希望している割合については、現状より低くなっています。小学生、中学生と異なり、勉強を希望している割合が、現状よりも高くなっています。

⑦　放課後の過ごし方について（児童館・こども館の利用）

小学生、中学生いずれにおいても、月に１回以上利用している割合（選択肢１～３の合計）は、過去の調査と比較して減少傾向がみられます。

■児童館等の利用状況（小学５年生の経年比較）

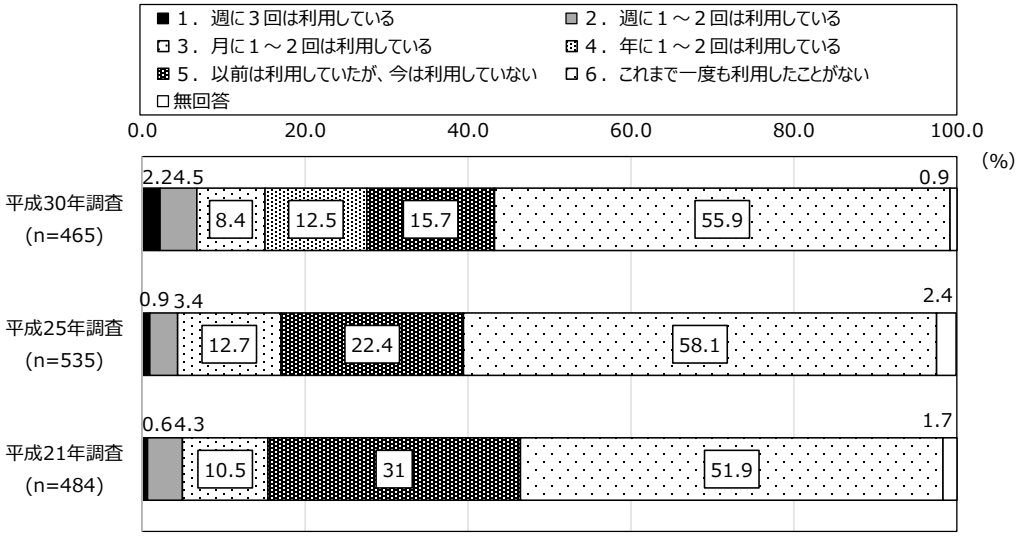

■児童館等の利用状況（中学２年生の経年比較）

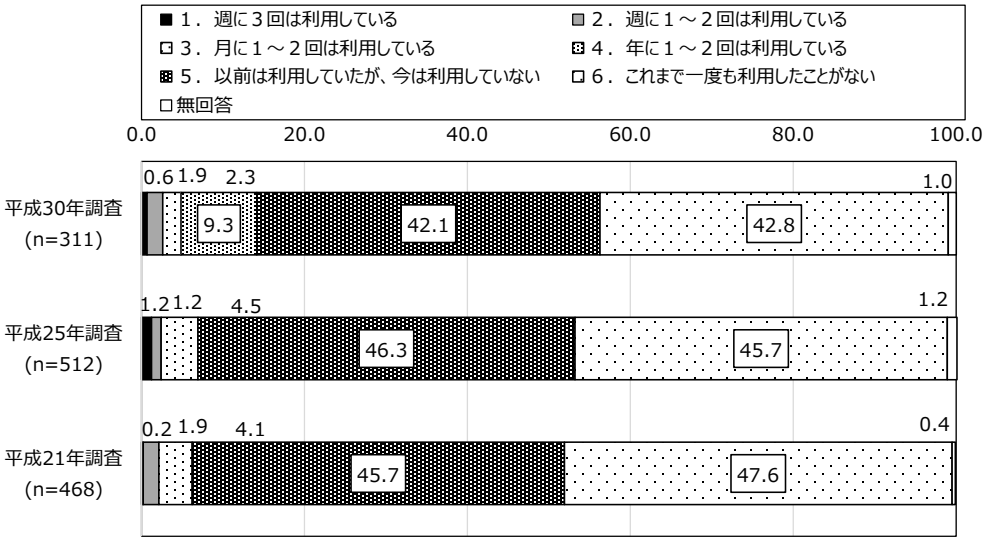

⑧　将来について

将来の夢

将来の夢があると回答した方の割合は、小学生は 84.9%となっている一方、中学生は 64.6%、高校生は 66.7%にとどまっています。

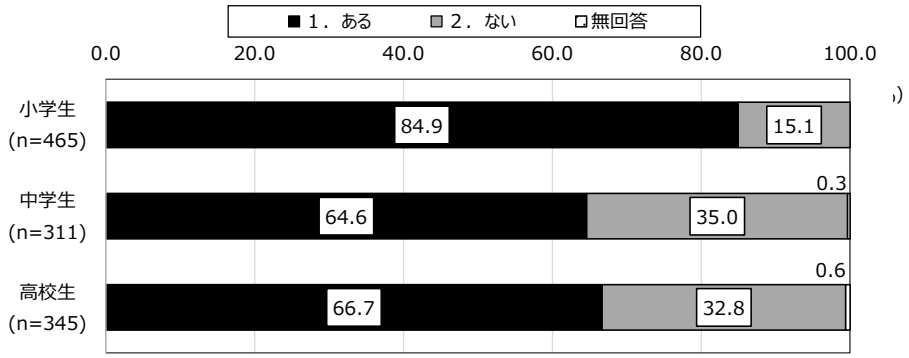

１８歳になったら選挙に行きますか

中学生と比べて高校生は選挙に行くと回答した割合（「必ず選挙に行くと思う」と「たぶん選挙に行くと思う」の合計）が高く、68.7%となっています。一方で、「たぶん選挙にはいかないと思う」「ぜったいに選挙にはいかないと思う」と回答した割合が、中学生 15.4%、高校生 16.5%となっています。

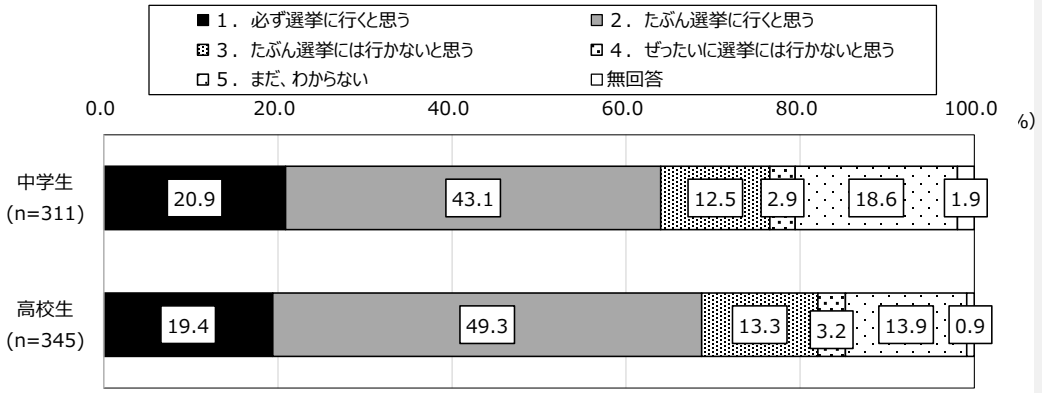

将来の結婚観（経年比較）

将来の結婚について、「必ず結婚したい」と回答した割合は、44.3%となっています。また、「結婚するつもりはない」と回答した割合が 5.8%となっています。また平成 25 年度の調査と比較すると、必ず結婚したいと回答した割合が低くなっています。

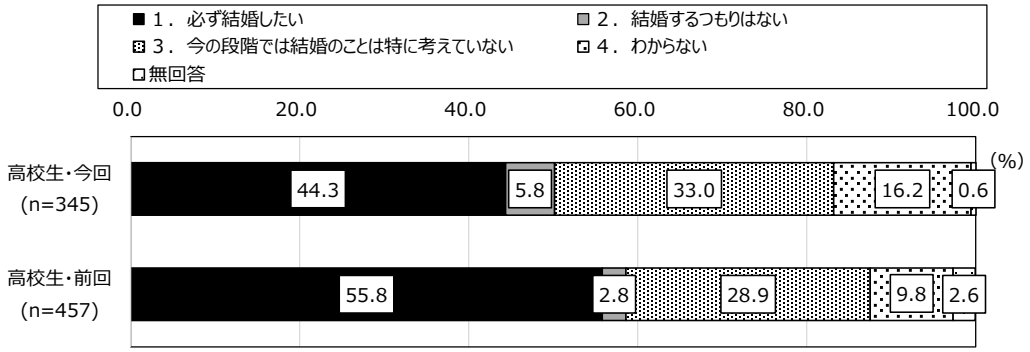

⑨　松戸市について

松戸市が好きか

松戸市について、子どもの年齢があがるにつれ、好意的な回答（「好き」と「どちらかといえば好き」の合計）の割合は減少がみられます。

小学５年生 問 21 、 中学２年生 問 23 、 高校２年生 問 24

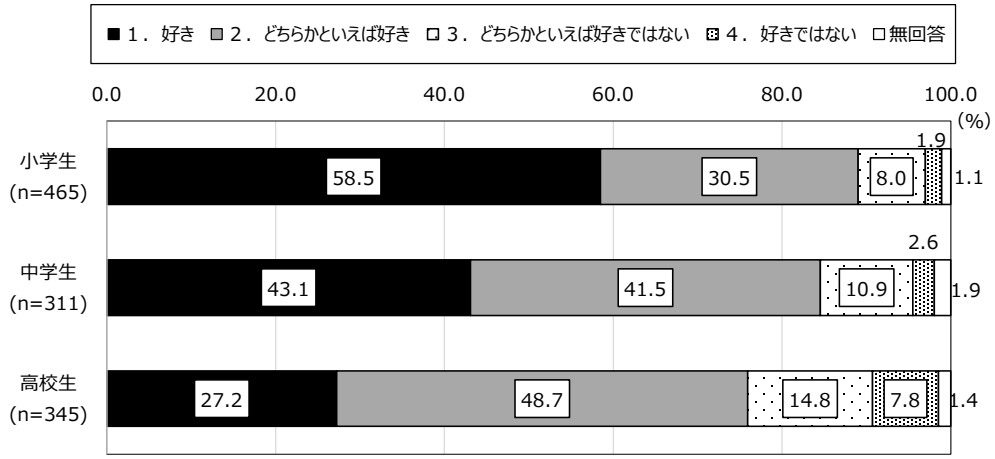

松戸市に住み続けたいか

子どもの年齢があがるにつれ、居住継続意向（「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」の合計）の割合は減少がみられます。

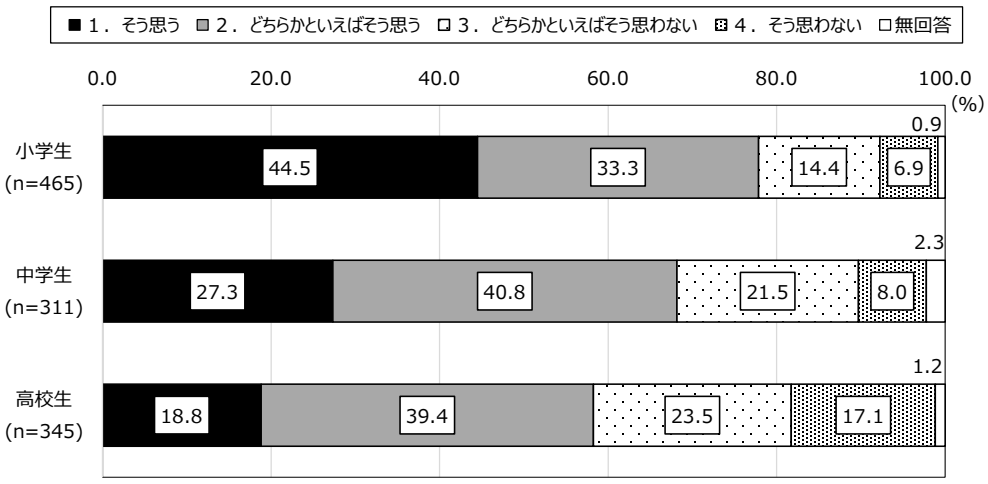

⑩　子どもが望む施策について

子どもの年齢があがるにつれて、全体的に要望する割合の減少がみられますが、「放課後に友だちとおしゃべりをしたり、遊びや勉強、読書など自由に過ごしたりできる場所や施設を増やすこと（選択肢 2）」を回答した高校生の割合が高くなっています。

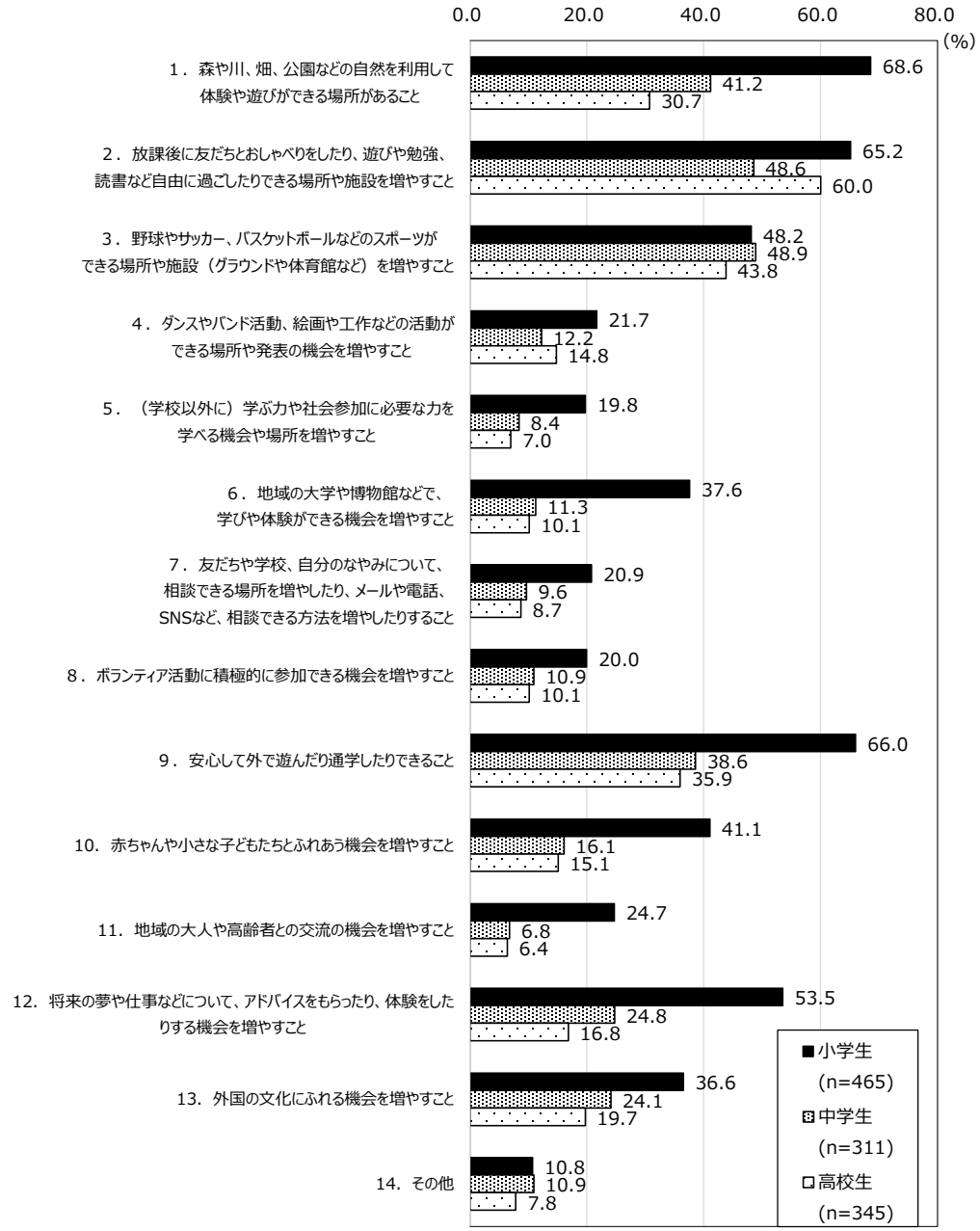

4 一般市民調査結果（概要）

① 虐待について

身近なところで虐待かもしれないと感じた経験

身近なところで虐待かもしれないと思ったことが、「ある（選択肢 1）」もしくは「虐待かどうかはわからないがおかしいと思ったことがある（選択肢 2）」と回答した方の割合の合計は、24.0%となっています。

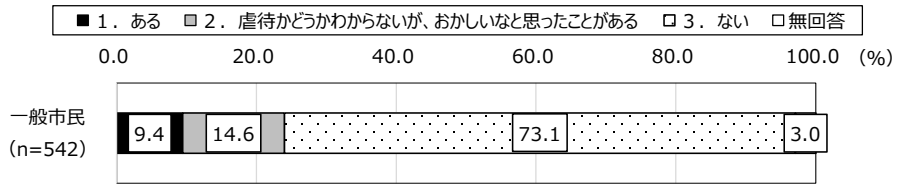

その時の状況

虐待かもしれないと感じたケースとして、「感情的な言葉を子どもに投げかけていた（選択肢 5）」と回答した方の割合が最も高くなっています。また、「食事を長時間与えなかったり子どもを長時間放置したりしていた（選択肢４）」「子どもが病気や怪我をしても病院などにつれていかなかった（選択肢 6）」などのケースも回答されています。

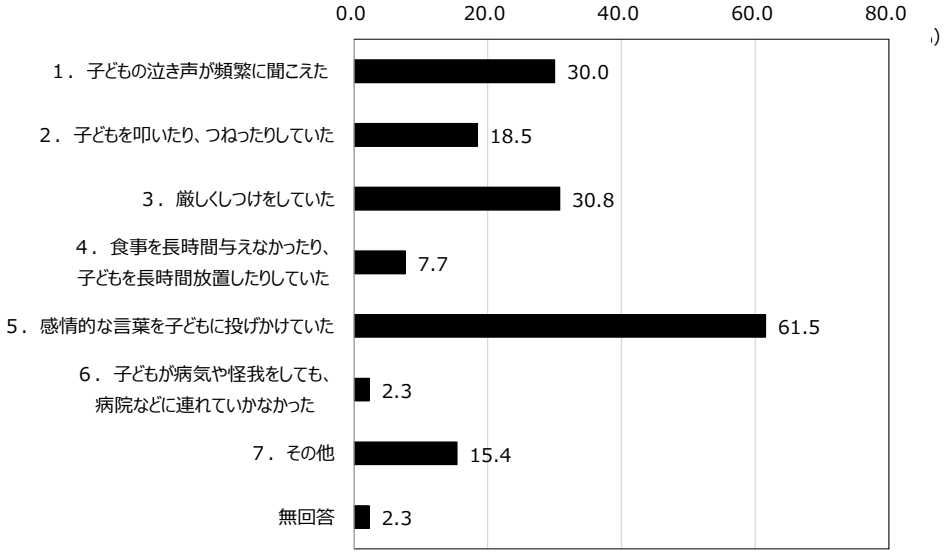

その時の対応方法

虐待かもしれないと感じたケースへの対応として、「様子をみる（選択肢９）」と回答した方の割合が最も高くなっています。次いで、「どうして良いか分からなかった（選択肢 10）」と回答した割合が高くなっています。

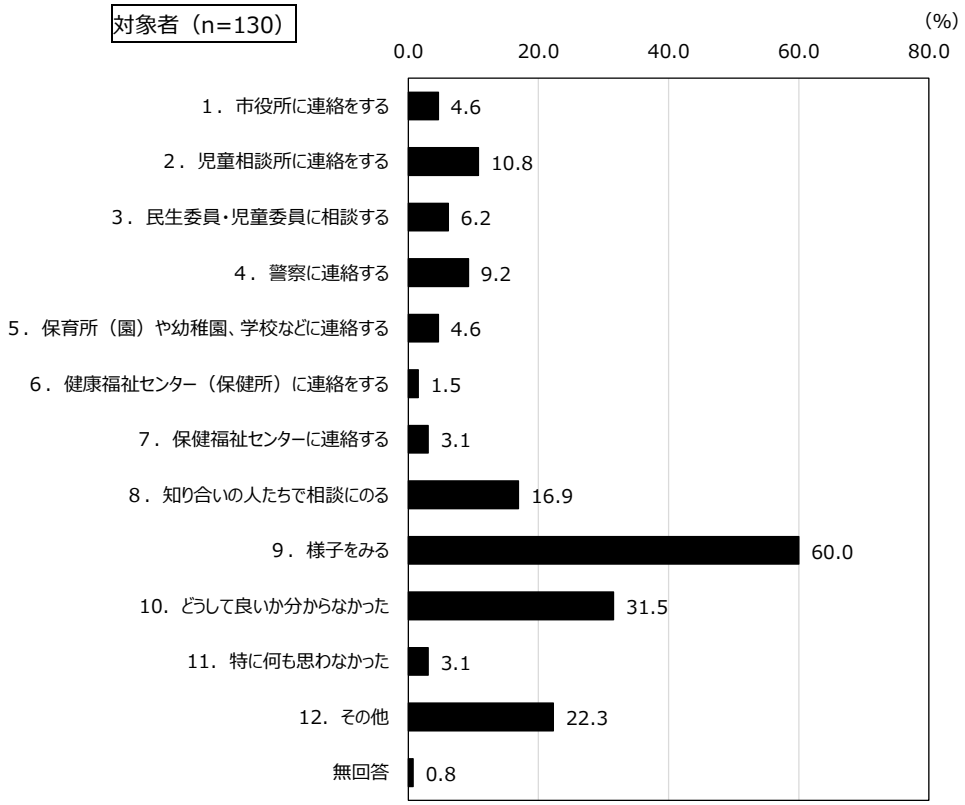

5 転出世帯調査結果（概要）

① 転出先と松戸市との比較

転出先の環境について松戸市よりよかったと感じる点・松戸市の方がよかったと感じる点

転出先の方が良かったこととしては、治安（選択肢 10）や公園やスポーツ施設（選択肢 9）と回答した方の割合が高くなっています。一方、松戸市の方が良かったこととしては、子育て支援（選択肢 2）、経済支援（選択肢 3）、小児医療（選択肢 6）と回答した方の割合が高くなっています。

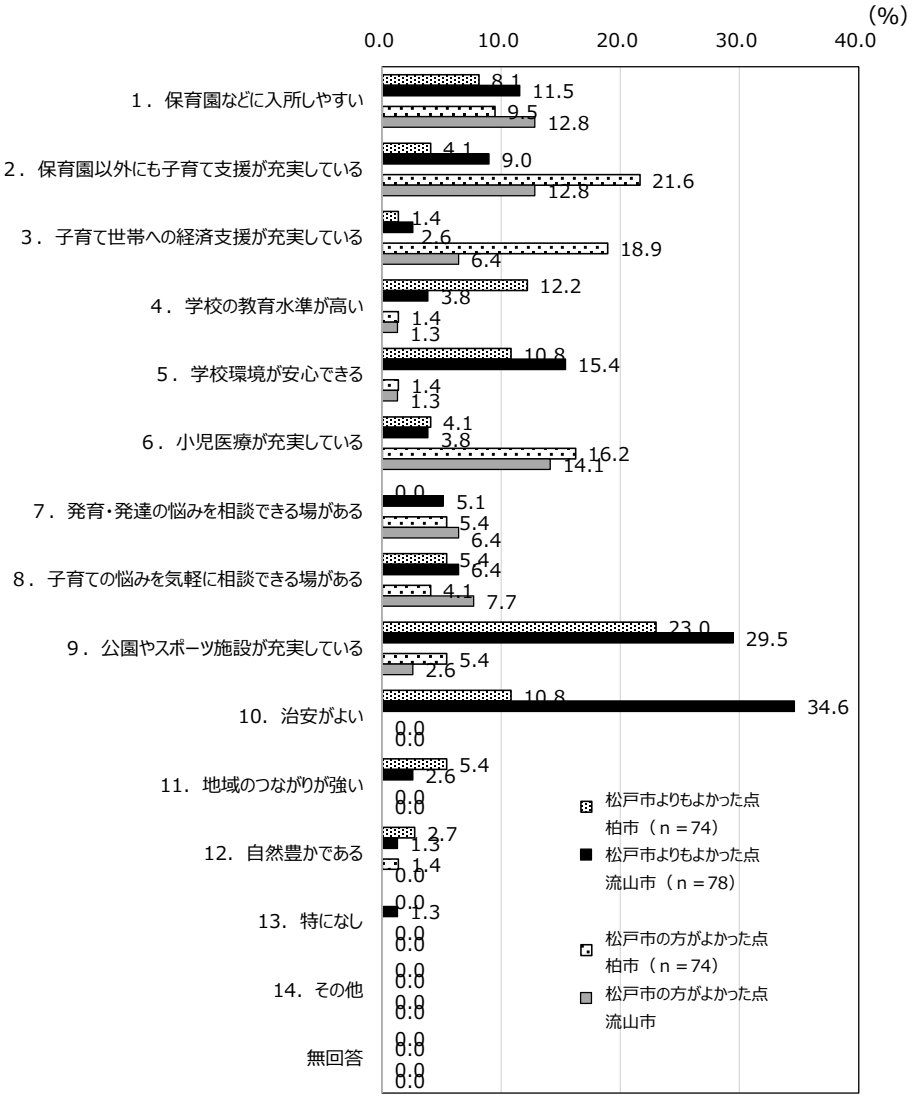

第４節　支援者からみる現状の課題（ワークショップ）

1　実施概要

平成 30 年度 11 月 26 日に開催された第２回松戸市子ども子育て会議において、市内の子ども・子育て支援や青少年育成について、参加委員によるワークショップを実施しました。
ワークショップのテーマは以下の２つを設定し、議論を行いました。

セッション１　妊娠・出産から未就学児とその家庭への支援について考える
セッション２　小中高生とその家庭への支援について考える

2　セッション１のまとめ

○子育ての悩みや情報発信について

情報過多により保護者が焦っている、正しい情報・適切な情報が届いていないという意見が多数みられました。一方で市の情報発信について、充実した支援をうまく発信できていないという意見も多数みられました。
こうした課題の対策として、松戸市はすでに子育てコーディネーターの配置や部署間の連携、機構のあり方の検討などの複数の取組みを継続的に行っていますが、専門機関や地域とのつながりがない親へのアウトリーチ活動については、今後さらに検討していく必要があります。

○父親の育児参加について

母親の子育て不安や女性の就業率の高まりの中で、父親の育児参加促進の必要性についての意見が複数みられました。中には、父親の夜間育児講座の開催などの具体的な意見もみられました。
本年度のニーズ調査結果によれば、20 時以降に帰宅している父親が全体の 51.0%を占め、夜間の父親教室を実施する場合、適切な実施時間に検討の余地があります。
父親の育児参加促進は欠かせない施策ですが、父親の意識だけでなく就労環境も複合した課題であることから、効果的な施策展開を検討する必要があります。

○地域のつながり方、交流の場について

子どもが外遊びをしていない、親と遊ぶ場がないなど、（空間的な意味での）遊び場が少ないという意見が多数みられました。セッション２においても同様の意見が複数ありました。
また、地域のつながりや異年齢交流（子ども同士）、多世代交流（子どもと高齢者）の必要性についての意見もありました。
交流の場のあり方やつながりづくりの観点から、拠点等の場づくりやあり方について検討する必要があります。

○外国人対応について

外国人（海外にルーツのある子ども）の増加により、子育て支援の多言語化についての意見が多数みられました。また、文化の違いによる摩擦も課題として挙げられました。
今後も外国人は増加が予想されることから、言語的なサポートだけでなく「多文化共生」の視点を次期計画には明確に盛りこむ必要があると考えられます。
今後の松戸市の行政対応のあり方も含め、方向性を検討しておく必要があります。

3　セッション２のまとめ

○子どもが“遊び”を学ぶ場が必要

スマートフォンの普及により、子どものコミュニケーションなどの実態が変化する中で、実体験としての“遊び”を知らない子どもに対し、体験機会を提供できる場であることが求められています。

また、スマートフォンなどのコミュニケーション・ツールを否定するのではなく、適切な利用を学べる場も検討する必要があります。

○多様な課題を抱えた子どもがつどう場が必要

親以外の大人と接することや相談ができることが、重要であると指摘されました。子どもがつどう場にいる大人に、子どもと寄り添う資質が求められています。

障害を持つ子どもや外国にルーツのある子どもなど、多様な課題を持つ子どもたちがつどえるような場づくりも考える必要があります。

○多様な人が子どもに寄り添う場が必要

多様な課題を抱えた子どもを受け入れる場であるためには、多様な人が子どもに寄り添える場であることも必要です。

乳幼児と小中学生のふれあいだけでなく、中高生と大学生や地域住民、外国人など、多様な人とふれあうことによって、悩み相談や体験機会となることが考えられます。

○中高生の放課後の居場所の確保

部活動に参加していない中学生は、安心な放課後の居場所がないと指摘されました。また、部活動もときに子どもの負担になっていると指摘されました。中高生が気軽に、そして自由につどえるような場づくりが求められています。

○子どもの意志による活動の場が必要

表現活動やボランティアなど、子どもが自身の意志によって行う活動は、非認知的な能力の醸成や自己肯定感につながります。子どもによる子ども自身のための、自分らしい活動の場が求められています。